

平成25年度
各課の事業実施計画書
検証

平成26年8月

 新 富 町

◇事業実施計画（検証）の目的

新富町では、平成23年度から新富町第5次長期総合計画に基づく「各課の事業実施計画」を作成し、年度終了後にその検証を実施の上、公表しています。

◇検証の方法

平成25年度各課の事業実施計画における取組事業に対し、事業の達成状況を各課で検証し、総合的な評価を行い、目標を達成できなかった事業については今後の課題を記述しています。

評価欄の記述については、以下のとおりです。

評価記号	目標達成状況
○	全部で目標を達成することができた
△	一部で目標を達成することができた
×	目標を達成できなかった
●	評価できなかった

◇検証の活用等

本検証の結果については、行政事務の効率化および重点化を図るための行政評価の資料として活用していくとともに、町政情報として広く公表することによって、長期総合計画の実行性を確保し、町政運営の透明性向上、町民との協働によるまちづくりを推進していきます。

目 次

課名	個別事業名	頁
まちおこし政策課	1 町内 I T 化の推進 (1-1-1-4)	5 ～ 11
	2 コミュニティバス運行事業 (1-1-1-5)	
	3 ボランティア公募の推進 (3-6-1-1)	
	4 男女共同参画の推進 (3-6-1-2)	
	5 口蹄疫復興対策 (4-3-1-1)	
	6 地元商店街等との連携 (4-3-1-1)	
	7 企業誘致の推進 (4-3-1-2)	
	8 スカイパーク基本構想の推進 (4-5-1-1)	
	9 温泉化粧水「どんぐり」の販売促進 (4-5-1-1)	
	10 新富温泉「サン・ルピナス」の集客 (4-5-1-1)	
	11 魅力ある観光の振興 (4-5-1-2)	
	12 長期総合計画の実効性の確保 (5-1-1-1)	
	13 広報紙等による情報提供の充実 (5-2-1-1)	
	14 町制施行 55 周年記念事業 (5-2-1-2)	
	15 まちづくり事業の推進 (5-2-1-2)	
	16 若者連絡協議会の活動推進 (5-2-1-2)	
総務財政課	1 庁舎本館耐震工事計画 (1-1-2-3)	12 ～ 13
	2 行政情報の公開 (5-1-2-1)	
	3 地区 (自治会) 加入の促進 (5-1-2-2)	
	4 財政運営の効率化 (5-1-3-1)	
	5 財源の確保 (5-1-3-2)	
	6 行政運営の効率化 (5-1-3-3)	
	7 職員の資質の向上 (5-1-3-4)	
防災基地対策課	1 防火意識向上の推進 (1-1-2-1)	14 ～ 18
	2 救急体制の強化 (1-1-2-2)	
	3 住民と一体となった防災体制の構築の推進 (1-1-2-3)	
	4 災害時体制の強化推進 (1-1-2-3)	
	5 防災意識向上の推進 (1-1-2-3)	
	6 安心安全な町づくりの推進 (1-1-2-4)	
	7 交通安全対策 (1-1-2-5)	
	8 騒音対策 (1-1-3-1)	
	9 障害防止対策 (1-1-3-2)	
	10 生活環境整備 (1-1-3-3)	
	11 地区集会所大規模改修事業 (3-5-1-1)	
税務課	1 納税方法の周知 (5-1-3-2)	19 ～ 20
	2 納税相談の拡充 (5-1-3-2)	
	3 滞納処分の強化 (5-1-3-2)	

課名	個別事業名		頁
	4	家屋全棟調査(5-1-3-2)	
	5	雑種地評価支援業務(5-1-3-2)	
町民子ども課	1	乳幼児・こども医療費助成事業(2-5-1-1)	21 ～ 26
	2	多子世帯保育料助成事業(2-5-1-1)	
	3	一時預かり保育事業(2-5-1-1)	
	4	地域子育て支援拠点事業(2-5-1-1)	
	5	障がい児保育事業(私立保育園)(2-5-1-1)	
	6	延長保育事業(2-5-1-1)	
	7	地域活動事業(2-5-1-1)	
	8	放課後児童健全育成事業(2-5-1-2)	
	9	放課後児童クラブ支援事業(2-5-1-2)	
	10	放課後児童クラブ利用負担軽減事業(2-5-1-2)	
	11	要保護児童の早期発見及び適切な保護(2-5-1-2)	
	12	病後児保育事業(2-5-1-1)	
	13	ひとり親家庭医療費助成事業(2-6-1-2)	
	14	家庭教育の充実(3-1-1-1)	
	15	私立幼稚園振興補助金事業(3-1-1-2)	
	16	人権啓発活動の取組(3-4-1-2)	
	17	女性を取り巻く環境の整備(3-6-1-3)	
	18	消費者行政についての啓発(4-3-1-2)	
	19	窓口業務のサービス向上(5-1-3-3)	
	20	国民年金の充実(5-1-3-3)	
いきいき健康課	1	健康管理体制の充実(2-1-1-1)	27 ～ 30
	2	自殺対策(2-1-1-1)	
	3	町民の健康を守る取組みの推進(2-1-1-2)	
	4	結核対策の推進(2-1-1-3)	
	5	地域医療体制の整備(2-1-1-4)	
	6	国民健康保険(2-2-1-1)	
	7	高齢者の健康づくり(2-3-1-1)	
	8	高齢者医療(2-3-1-5)	
	9	不妊治療費助成事業(2-5-1-1)	
	10	母子保健事業(2-5-1-1)	
	11	養育医療(2-5-1-1)	
福祉課	1	介護予防教室(2-3-1-1)	31 ～ 33
	2	転倒予防教室(2-3-1-1)	
	3	高齢者のいきがづくり(2-3-1-2)	
	4	地区集会所用椅子整備事業(2-3-1-2)	
	5	災害時要援護者台帳整備とPR(2-3-1-3)	

課名	個別事業名		頁
	6	在宅障がい者福祉サービス利用者の負担軽減事業(2-4-1-1)	
	7	地域活動支援センター（I型）(2-3-1-2)	
	8	低所得者福祉(2-6-1-1)	
農業振興課	1	農業経営の改善・発展(4-1-1-1)	34 ～ 37
	2	効率的・安定的な水田農業の確立(4-1-1-1)	
	3	施設園芸の省エネルギー対策(4-1-1-1)	
	4	有害鳥獣対策(4-1-1-1)	
	5	畑作営農の経営再編(4-1-1-1)	
	6	経営・流通販売体制の改革(4-1-1-2)	
	7	農業生産基盤の整備(4-1-1-3)	
	8	農地・水保全管理事業の推進(4-1-1-3)	
	9	圃場整備の推進(4-1-1-3)	
	10	農業水利施設の耐震対策(4-1-1-3)	
	11	農業水利施設の整備(4-1-1-3)	
	12	畜産振興対策(4-1-1-5)	
	13	海岸保安林の松くい虫防除(4-2-1-1)	
農業委員会	1	遊休農地等の解消及び発生防止(4-1-1-1)	38
	2	農業者年金の推進(4-1-1-1)	
	3	認定農業者等へ農地の推進(4-1-1-1)	
都市建設課	1	幹線道路整備事業(1-1-1-1)	39 ～ 41
	2	幹線以外の道路整備事業(1-1-1-2)	
	3	木造住宅耐震診断工事(1-1-2-3)	
	4	木造住宅耐震改修工事(1-1-2-3)	
	5	町営住宅整備事業(1-1-4-1)	
	6	排水路整備事業(1-2-1-4)	
環境水道課	1	水資源の保全(1-1-1-6)	42 ～ 44
	2	上水道施設の整備、災害時に備えた上水道の確保(1-1-1-7)	
	3	適正なゴミ処理(1-1-5-1)	
	4	ごみ減量化及び資源リサイクルの推進(1-1-5-2)	
	5	火葬場の運営・整備(1-1-6-1)	
	6	墓地の管理(1-1-6-2)	
	7	自然環境の保全(1-2-1-1)	
	8	環境保全意識の啓発(1-2-1-2)	
	9	環境汚染対策(1-2-1-3)	
	10	排水処理対策等の充実(1-2-1-4)	
会計課	1	余裕金管理の充実(5-1-3-2)	45
	2	収納代理金融機関の拡充(5-1-3-2)	
議会事務局	1	開かれた議会の実現(5-1-2-1)	46

課名	個別事業名		頁
	2	議会広報誌の充実(5-1-2-2)	
教育総務課	1	学校施設・設備の充実(3-2-1-1)	47 ～ 49
	2	学力の向上(3-2-1-2)	
	3	読書推進事業の展開(3-2-1-2)	
	4	健康安全教育・食育の推進・道徳教育(3-2-1-2)	
	5	生徒指導の充実(3-2-1-3)	
	6	家庭・地域社会・学校の連携(3-2-1-3)	
	7	特別支援教育の充実(3-2-1-3)	
生涯学習課	1	ブックスタート事業 おはなし会(3-1-1-1)	50 ～ 52
	2	地域教育の推進(3-2-1-4)	
	3	子どもチャレンジ事業等(3-3-1-1)	
	4	放課後子ども推進事業・家庭教育支援事業(3-3-1-2)	
	5	複合施設整備事業(3-4-1-1)	
	6	生涯学習環境の促進(3-4-1-2)	
	7	成人式自主運営(3-4-1-2)	
	8	読書環境整備及び図書環境連携事業(3-5-1-1)	
	9	文化財の環境整備(3-5-1-2)	
	10	生涯スポーツ活動の促進(3-5-1-4)	
	11	体育施設管理及び整備(3-5-1-5)	

まちおこし政策課

課長 後藤博己

企画政策グループ長 河野佐知子

情報政策グループ長 長友一彦

まちおこしグループ長 出口敏彦

1 課の役割

まちおこし政策課は、企画政策グループ、情報政策グループ、まちおこしグループで構成されています。企画政策グループは、第5次新富町長期総合計画に掲げる主要施策の実現に向けて、①総合計画の実効性確保②政策立案・調整③男女共同参画④統計調査⑤市町村合併の研究⑥広報広聴などの役割を担っています。

情報政策グループは、①情報通信網の整備に関する事②新富町ホームページの管理に関する事③行政情報システムに関する事④電子自治体に関する事などの役割を担っています。

まちおこしグループは、商工観光業の振興、企業誘致の促進など新富町のまちづくりの推進に向けて、①商工業の活性化②企業誘致③地場産業育成④地域住民との協働の推進⑤地域活性化⑥ボランティアの連絡調整⑦観光資源の開発及び宣伝⑧花の里づくり⑨各種イベントの開催⑩商店街活性化などを積極的に実践する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 町内IT化の促進（1-1-1-4）

◆防衛省補助事業である有線ラジオ放送施設整備事業に引き続き取り組みます。実施設計を基に町内全域に光ファイバーによる情報通信基盤整備を行い、災害時の緊急情報や行政情報を提供するIP告知放送や町内同士の通話料が無料となるIP電話サービスを提供します。この整備により、光ブロードバンドサービスも利用可能となります。

【評価】

○

平成24年度に着手した有線ラジオ放送施設整備事業が完了し、IP告知放送サービス、町内の通話料無料電話、高速インターネットサービスなど、光ファイバーによる情報通信の基盤の整備が整いました。

今後は、IP告知放送サービスの未加入世帯への利用促進並びに新規加入、運用維持に努めるとともに、他の分野での利活用を図ることが課題です。

【検証】

2 コミュニティバス運行事業（1-1-1-5）

◆ 移動手段を持たない方に対し、日常生活に必要な交通手段として町内全域にコミュニティバスを運行します。

【評価】

○

計画どおりの路線及び便数で運行するとともに、新車両の導入により安全性や利便性、快適性の向上に取り組み、延べ7,537人（前年度比7.7%増）に利用していただきました。

今後の課題は、平成25年10月の有償運行の開始に伴い減少した利用者数の回復と一層の利用者ニーズの掘り起こしによるコスト削減です。

【検証】

3 ボランティア公募の推進（3-6-1-1）

- ◆ 各種ボランティアについて、今後も公募を行っていきます。
- ◆ 現在ボランティアに参加している団体の意見を取り入れ、ボランティアの推進に取り組みます。
 - 草刈ボランティアの充実
 - まつり・イベントボランティアの確立
 - 観光ボランティアの研究および設置（養成講座等の開催）
 - ボランティア協議会との密な連携

【評価】

△

【検証】

各種ボランティアの公募については、それぞれの催しに合わせ参加の呼びかけを行っています。

草刈、まつり、イベントのそれぞれのボランティアについては、各団体と連携により事業を実施することができました。観光ボランティアの研究及び設置については、生涯学習課、住民主体の地域資源学習活動などと連動し、現在研究、育成中です。

今後も町民が主役のまちづくりをテーマに、ボランティア団体と連携を深めていくことが課題です。

4 男女共同参画の推進（3-6-1-2）

- ◆ 「新富町男女共同参画計画」を公表し、計画に基づいた施策に取り組みます。
 - 男女共同参画の理解に向けた啓発（講演開催、広報活動）
 - 各種審議会等への女性の参画の推進
 - 男女の人権の尊重に対する啓発と支援

【評価】

○

【検証】

男女共同参画について関心と理解を深めてもらうために、PTA関係者、生涯学習講座の受講生、町内の女性団体や役場職員を対象に講演会を開催し、延べ251名の方に参加をしていただきました。

また、男女共同参画週間等にのぼり旗を設置し、広報、啓発に努めました。

各種審議会等の女性の割合については20.2%となっており、近年低水準での横ばいが続いているため、人材育成や人材の掘り起しが今後の課題です。

5 口蹄疫復興対策（4-3-1-1）

- ◆ 町融資制度利用者への信用保証料の補助、一部利子の補給を実施し、地域活性化に取り組みます。
- ◆ 九州各県対抗少年相撲大会を開催します。
- ◆ イベント・販売促進などを通じたしんとみの産品、店舗、人間を町外へアピールします。
- ◆ 県が策定した「口蹄疫からの復興対策・復興方針」に基づき、経済雇用対策、地域雇用対策に積極的に取り組みます。

【評価】

○

【検証】

町融資制度利用者への信用保証料の補助が30件（H24年度22件）、一部利子の補給が36件（H24年度14件）と利用実績も向上し、地域活性化の推進に努めました。しんとみのアピールについても、山形屋やシェラトンなどの各催事での産品、店舗のPR、MRT感謝祭ご当地グルメ選手権への参加等、

積極的にしんとみのヒト・モノをアピールしました。

主催者・出店者自らがアイデアを出し、向上することを基本に、今後もさらに継続していくことが課題です。

雇用対策については、緊急雇用創出事業臨時特例基金を有効に利用し、雇用創出・拡大に努めました。

今後の課題は、安定した雇用のための継続的な支援策です。

6 地元商店街等との連携（4-3-1-1）

- ◆ ギャラリーしんとみ及び地元商店街と連携していきます。
- ◆ ギャラリーしんとみのさらなる企画内容の充実を図り、新富町の文化芸術の発信地と併せ、町内の観光名所のPR・案内など、新富町商業共同組合と連携して取り組みます。
- ◆ 地元商店街の買い物、食事、イベントに関する情報発信を行います。
- ◆ 新富町商工会、新富町商業協同組合、新富町観光協会ブログ等のホームページを有効に活用し、各種イベントの情報発信を行います。
- ◆ 各種イベントを、地元商店街と連携して開催します。
- ◆ 「まつりしんとみ」や「航空祭」など各種イベント時に、町外・県外のお客さんを商店街に導くよう、商店街と協力して実施します。
- ◆ 商店街の後継者育成、商工会青年部・婦人部活動の活性化を推進します。
- ◆ 各部会の会合に積極的に出席し、現状把握や今後の取り組みについて一緒になって意見を重ね、組織の強化に協力します。
- ◆ 地場産業の活性化を目的として、町の農産物を使った加工食品の開発に関して、商工会と連携し新商品の開発を目指します。
- ◆ 地場産品の販売促進については、各種イベントへ積極的に参加し、新たな取り組みとして、講師を招いての講習会等を開催します。
- ◆ 商品開発、販売方法、販路拡大などの助言、支援を実施するとともに、商工会や食品加工グループとの交流会を開催し、新富そばや新富米粉の新たな展開を目指します。

【評価】

○

地元商店街、町内飲食店、地場産業振興会との連携については、シバザクラ観光シーズン出店（3/23～）、サマーフェスティバル in 一ツ瀬出店（8/17）、しんとみフードフェスタ出店（12/7～8）、新田原基地航空祭（12/1）等、各種イベントへ積極的に出店していただき、各団体の連携を図りました。特に、新富町若者連絡協議会が主催の「まつりしんとみ2013」では、「第3回S-1グランプリ」を開催し、参加した11店舗はいずれも意欲的・積極的に取り組み、町内外へのPRの場として、大変意義のあるものとなりました。

また、これらのイベントや活動等は、町広報誌や観光協会ブログ等の媒体を用いて、こまめに情報の発信を行いました。

一方、商店街の核となる「るぴーモール虹ヶ丘商店街」への誘客の取り組みとして、「ギャラリーしんとみ」の活用や「商店街のイルミネーション点灯」、「しんとみCOMECO工房の新規出店」等、それぞれの取り組みに支援しました。また、「しんとみ野外音楽祭」（10/26）では商店街が主体となり、多くの集客とPR活動を行うことができました。

加工品の開発については、NPOしんとみの郷において、そばを用いた商品開

【検証】

発に取り組み、これを支援しました。

今後は、商店街活性化のために、商店主がこれまで以上に主体性をもった活動を行い、まちの中心拠点であるとの認識をより深めることが重要となります。

7 企業誘致の推進（4-3-1-2）

- ◆ 新たな工業団地確保に係る関係課と取り組み、工業団地の候補地を研究とあわせ、企業誘致に取り組みます。
- ◆ 新富町都市計画マスタープランとの整合性、交通アクセス、パンフレットの作成、費用対効果を重視した用地確保を目指し、農商工が連携した用地の確保を研究します。
- ◆ 企業に対するサポート体制を充実強化し、多様なニーズに迅速に対応できるよう事業所を訪問します。
- ◆ 企業の現状や行政への要望を確実に素早く把握し、支援を行うようサポート体制の充実に取り組みます。
- ◆ 誘致企業工場等用地取得及び雇用奨励の助成を行います。

【評価】

×

【検証】

新たな工業団地確保のための関係課との調整協議や、工業団地候補地の研究に取り組むことができませんでした。

今後は、関係課との調整協議、研究を行い、費用効果の高い農商工が連携した用地の確保が課題です。

町内企業等については、町外への移転を防ぐため、積極的に企業訪問を行いました。特に三納代工業団地内、国道10号線拡幅でそれぞれ移転対象となった企業について、大・中・小企業問わず、可能な限り企業訪問を行い、フォローアップやサポート体制をさらに充実させることが課題です。

8 スカイパーク基本構想の推進（4-5-1-1）

- ◆ 町内既存の地域資源や観光施設の案内板やサインの整備を行います。
- ◆ 新田原基地を活かしたまちづくりの取組みを町民参画のもとに進めるとともに、観光ルート作成のためモニタリングツアーを実施します。

【評価】

○

【検証】

アカウミガメ等の地域資源に係る案内板及び解説板の整備を計画どおり行いました。また、町民懇話会等で意見を伺いながら、町外者を対象とするモニターツアーを開催し、来訪者に町内を散策していただくための手法を研究しました。

今後の課題は、スカイパーク構想に掲げる拠点施設の整備推進とこれらをつなぐ運営主体の育成及びソフト面での取組の充実です。

9 温泉化粧水「どんぐり」の販売促進（4-5-1-1）

- ◆ イベントや販売促進等の会場で『どんぐり』を使用した無料エステサービスを実施します。
- ◆ 販売力の高い町外への店舗にウエイトをおき、純利益の向上につなげます。
- ◆ 平成23年11月にリニューアルした『どんぐり』を積極的にPRし、その効果検証を行います。
- ◆ 販路拡大として宮崎市および西都・児湯を中心に販路を拡大するとともに、道の駅など集客力のある店舗の拡大をめざします。

<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>温泉や化粧水の特集雑誌等の広告を含め、どんぐりを使用したメイク教室・リンパマッサージ教室を行い、販売促進に努めましたが、目標本数には到達しませんでした。</p> <p>今後は、「どんぐり」の優れた保湿性をPRし、福祉施設等への販路拡大を図ることが課題です。</p>
----------------------	---

10 新富温泉「サン・ルピナス」の集客（4-5-1-1）

- ◆ 新富温泉「サン・ルピナス」の集客を図るため、指定管理者とさらに連携を図りPR活動を積極的に行います。
 - テレビ・ラジオを利用したPR
 - インターネットを活用した温泉のPR（ネット情報への掲載）
 - 各種イベントでの温泉のPR
- ◆ お客様の声を大切にし、お客様のニーズにあったサービスをより一層強化します。
- ◆ 施設を気持ちよく利用していただけるよう老朽化による修繕を迅速に行い、より多くの集客を図ります。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>新富温泉「サン・ルピナス」のさらなる集客を図るため、情報誌に掲載し、50円割引券などの特典を付けるなどのPRを行うとともに、指定管理者と連携し、お客様の声を大切にしながらニーズにあったサービス提供に努めました。</p> <p>《主な改修等》</p> <p>温泉配管修繕及び薬品洗浄、駐車場区画線修繕、温泉訳注ポンプ設置修工事、露天風呂土間修繕工事、老朽化による各種施設の修繕</p> <p>平成25年度の来場者数は122,063人でした。（平成24年度 127,642人）町民サービスが低下しないよう、更なる集客を図ることが今後の課題です。</p>
----------------------	---

11 魅力ある観光の振興（4-5-1-2）

- ◆ 観光事業の促進については、通常の観光事業と並行し、観光地開発および集客向上に取り組みます。
- ◆ 東児湯観光ネットワークと連携し、日帰り観光マップ等を作成します。
- ◆ インターネットを活用した情報誌に新富町の観光地を掲載し、広く新富町の観光地をアピールします。
 - 花の里づくり関連イベントの充実
 - まつりしんとみの充実
 - 新田原航空祭への積極的な参加
 - 座論梅うめまつりの充実
 - グリーンツーリズム実践者との意見交換
 - 新富町ガイドブックの増刷、読者の反応および掲載店舗の検証を行い、次の展開につなげます。
 - 観光パンフレットのリニューアル

【評価】	【検証】
○	<p>観光パンフレットのリニューアルを行い、新富町の観光スポットや地域資源の紹介、また観光と食を絡めた情報発信に努めました。</p> <p>また、町の花「ルピナス」が観光資源となるように、栽培や普及方法について、実証実験を行いました。</p> <p>まつりしんとみ、梅まつり等では、魅力あるイベントになるよう、若い力や新たな企画を取り入れ、イベントの充実を図りました。</p> <p>観光協会ホームページ、フェイスブック等でタイムリーな情報発信を行いました。</p> <p>さいとこゆ観光ネットワークと連携し、体験型観光ガイド本「こゆびとめぐり」や食の紹介パンフ「さいとこゆ食めぐり」を作成し、体験型の新富町観光をアピールしました。</p>

1 2 長期総合計画の実効性の確保（5-1-1-1）

- ◆ 基本構想および基本計画に基づく施策について、毎年度の事業実施計画書を作成するとともに、前年度の検証を実施し、公表します。
- ◆ 基本計画の前期計画を検証したうえで、中期計画（平成26年度から平成29年度）の策定を行います。

【評価】	【検証】
○	<p>基本計画に掲げる施策を達成するために取り組む「平成25年度各課の事業実施計画書」と「平成24年度各課の事業実施計画書検証」を取り纏め、公表しました。また、基本計画については前期3年間の検証を踏まえ、平成29年度までを計画期間とする中期基本計画を策定しました。町民の皆様にはわかりやすい事業説明と、公正かつ客観的な検証を通して長期総合計画の実行性を確保していくことが今後の課題です。</p>

1 3 広報誌等による情報提供の充実（5-2-1-1）

- ◆ 町広報誌、町のホームページの活用により町民への情報提供の充実を図ります。

【評価】	【検証】
○	<p>お知らせ版を毎月2回、カラー版の広報しんとみを奇数月に発行し、行政情報や町内の出来事を広報しました。また、新富町のホームページやフェイスブックでも、より身近な出来事を随時掲載するよう努めました。</p>

1 4 町制施行55周年記念事業（5-2-1-2）

- ◆ 「新富町町制施行55周年記念事業実行委員会」を組織し、町民参画による事業の企画と開催を図ります。

【評価】	【検証】
○	<p>新富町町制施行55周年記念事業実行委員会を組織し、官民一体となって企画立案会議を重ね、年間を通して様々な記念事業を行いました。</p> <p>《主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新富町に関する映像資料をDVD化（生涯学習フェスタにおける上映、役場1階ロビーにて上映を行いました。）

	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習フェスタにおける記念講演共催（講師 乙武洋匡氏） ●拝啓、5年後の自分へ（町内中学生による将来の自分へのメッセージ） ●まつりしんとみ2013の共催 ●町制施行55周年記念ロゴ入りポロシャツの販売 など <p>特に乙武氏による記念講演は会場が満席となり、好評をいただきました。 平成26年度は本事業の目的や事業について町民の皆様幅広く情報発信し、町民参画の事業に取り組むことが課題です。</p>
--	---

15 まちづくり事業の推進（5-2-1-2）

- ◆ まちづくり条例に基づく一般枠・イベント開催枠を広く町民に周知し、一般枠のさらなる実績増を目指します。
- ◆ まちづくりを推進するためのリーダーの発掘・育成に取り組みます。

【評価】	【検証】
○	<p>まちづくり事業について、イベント枠5件、一般枠7件、地域コミュニティ活性化枠62件に対し補助金を交付し、町民が主体的に取り組む事業の支援を行いました。</p> <p>あらゆる世代の住民の交流が図れ、なおかつ継続して定着させていくことが望まれるまちづくり事業の推進について、制度の周知を図り有効に活用していただくことが今後の課題です。</p>

16 若者連絡協議会の活動推進（5-2-1-2）

- ◆ 新富町の青年団体の集合体である若者連絡協議会を積極的に支援・助言を行い、町内若者組織強化・人員増加を図り、若者による地域づくりを推進します。
- ◆ 各団体全体・全員での交流会を開催し、組織強化を図ります。

【評価】	【検証】
○	<p>若者連絡協議会では、サマーフェスティバルやまつりしんとみなどの事業に取り組みました。</p> <p>まつりしんとみでは、町内飲食店と連携した「第3回S-1グランプリ」を開催し、新たな新富町グルメが誕生するなどまつりを盛り上げました。</p> <p>また、東日本大震災復興支援隊では、以前から支援を行っている宮城県東松島市に会員が現地入りし、新富町の特産物を届ける支援のほか、「心の復興」を目指し現地住民との交流も行いました。</p> <p>昨年度、川南、木城の若者団体と結成した若者連繫同志会（若繫同：わっけいどう）では、3町の名所を巡るツアー形式の婚活イベントを開催し4組のカップルが成立しました。</p> <p>今後は、足元を見直し、町内若者の人的交流を積極的に図り、構成団体の組織強化に繋げることが課題です。</p>

総務財政課

課長 三本英弘
総務行政グループ 池田真二
財務管財グループ 青木和宏

1 課の役割

総務財政課は、総務行政グループと財務管財グループで構成され、議会、町例規、区長会、選挙、情報公開、財政（予算・決算）、行財政改革、財産管理、入札事務など行政の総合的な役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 庁舎本館耐震工事及び改修整備事業（1-1-2-3）

◆庁舎本館の耐震補強工事に併せて庁舎増築を行い、防災拠点施設としての安全性の向上及びバリアフリー化（エレベーター設置）等により町民の利便性の向上を図ります。

【評価】

○

庁舎本館の耐震補強及び増築工事を行い、エレベーターや多目的トイレを設置するなど利便性の向上を図りました。

平成26年度中に非常用発電装置を設置し、防災拠点施設としての安全性の確保及びさらなる利便性の向上を図ります。

【検証】

2 行政情報の公開（5-1-2-1）

◆町の財政状況について、予算（決算）議決（認定）後、速やかに広報誌及び町のホームページに掲載し、情報公開に努めます。

【評価】

○

予算・決算の状況については、しんとみ財政事情を5月と10月に作成のうえ公表しました。また、当初予算、各補正予算成立後には、主な事業の取組と予算について広報誌及びホームページに掲載し、随時町民への周知を行いました。

【検証】

3 地区（自治会）加入の促進（5-1-2-2）

◆環境整備や防犯・防災、青少年育成など地域に愛着を持ち、自主的主体的に活動できるようだれもが住みやすい安全・安心のまちづくりを目指し、広報誌等で地区加入を呼びかけ、地区組織の拡充を図ります。

【評価】

△

地区加入促進については、町民こども課窓口で転入者に対し、地区の役割、加入方法が記載したチラシの配付を行い、加入促進に努めました。

今後の課題は、転入者だけでなく現在地区未加入者への加入促進です。

【検証】

4 財政運営の効率化（5-1-3-1）

◆財政運営の効率化を図るため、歳出費目の無駄の洗出しを行い予算に反映します。

◆事業の必要性の検討を行うとともに、優先順位を決め歳出の安定化を図り予算に反映させます。

◆国・県補助金を活用することにより財源を確保し、財政運営の健全化を図ります。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>当初予算編成時より各補正予算まで、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、規律ある財政運営を堅持しながら、将来への投資や暮らしに身近な事業へ財源を重点的に配分に努めました。</p>
<p>5 財源の確保（5-1-3-2）</p>	
<p>◆各事業担当課に国・県補助金の活用について再検討を依頼するとともに、基金の活用や公債等による財源の確保を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>国の政策動向に十分注意し、情報の的確な把握に努め適正な収入額を見込み、過大見積りや年度途中で大幅な修正が生じないように留意しました。また、事業の対象となる基金、公債等についても十分に考慮し財源の確保に努めました。</p>
<p>6 行政運営の効率化（5-1-3-3）</p>	
<p>◆さらなる行政運営の効率化を目指し、機構改革の検討を進めます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>行政改革推進小委員会を3回開催し、機構改革（案）を作成しました。平成27年度、機構改革を実施します。</p>
<p>7 職員の資質の向上（5-1-3-4）</p>	
<p>◆ 職員の資質の向上のため次の事業に取り組みます。</p> <p>①宮崎県との人事交流を行います。また、県市町村課へ職員を派遣します。</p> <p>②市町村研修センターの実施する研修に参加します。</p> <p>③町独自の派遣研修を積極的に行います。</p> <p>④職員に対する独自研修を充実させます。</p> <p>⑤市町村職員研修センターへの派遣を行います。</p> <p>⑥職員の心身にも気を配りメンタルヘルスやカウンセリングを行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>宮崎県との人事交流及び県市町村課、市町村職員研修センターに職員を派遣しました。</p> <p>市町村職員研修センターの実施する研修や職員独自の先進地研修、町独自の研修を行いました。</p> <p>メンタルヘルスやカウンセリングに関しては、チラシ等で啓発を図り、町独自の研修を実施しました。</p>

防災基地対策課

課長 今村行信

危機管理基地対策グループ長 宮武祐二

1 課の役割

防災基地対策課は、消防防災、交通安全、防犯等の危機管理業務及び基地が原因で生ずる障害等の防止策、補償、米軍再編に係る移転訓練等の国との連絡調整や自衛官の募集事務等の基地対策の総括窓口を担っています。

2 個別事業とその目標

1 防火意識向上の推進（1-1-2-1）

- ◆ 「地域は地域住民で守る」という意識の啓発を図り、消防団員の処遇改善のため、町消防功労金を勤続年数5年から29年まで各年1万円増額します。
- ◆ 女性ラップ部員を採用し、制服・ラップ等楽器を整備します。
- ◆ 住宅用火災警報器の設置が義務付けられたため、普及率向上を図ります。
- ◆ 東児湯消防組合新富分遣所の移転建設について連携していきます。
- ◆ 消防団第10部の消防ポンプ車を更新します。

【評価】

○

消防団員の処遇改善のため、消防功労金を増額し支給しました。
女性消防団員（ラップ隊員）1名が新たに入団しました。
住宅用火災警報器の設置については、お知らせ版や消防団の火災予防巡回時に広報活動を行いました。
東児湯消防組合新富分遣所については3月に完成し運用を開始しました。
消防団第10部の消防ポンプ車を更新し、消防力の向上を図りました。

【検証】

2 救急体制の強化（1-1-2-2）

- ◆ ドクターヘリの運用について連携していきます。

【評価】

○

患者をいち早く医療機関へ搬送するため、東児湯消防組合などと連携を図りました。

【検証】

3 住民と一体となった防災体制の構築の推進（1-1-2-3）

- ◆ 自主防災組織設立の環境づくりの推進

①組織づくりのための情報を提示するため、区長会等でチラシを配布します。

②自主防災組織の年間10地区以上の設立を目指します。

③県が行う防災士養成研修を、自主防災組織、消防団、役場職員等で受講し、防災士資格の取得を目指します。なお、資格取得に必要な防災士試験の受験料と防災士認証の申請料を助成します。

- ◆ 自主防災組織への活動支援

①防災意識向上のため、自主防災組織を中心に、消防署、消防団と合同での防災訓練や各種研修・講習会を開催します。

②自主防災組織を形成している地区に対して本年度は3地区を対象に、発電機や投光機等の防災資機材の提供を行います。

【評価】	【検証】
△	<p>●自主防災組織設立の環境づくり</p> <p>自主防災組織設立に向けた説明を区長会等で行い、防災に関する出前講座を5地区で行い、平成25年度は4地区で設立されましたが、目標の年間10地区以上の設立は達成できませんでした。</p> <p>防災士資格取得に必要な受験料及び認定申請料を町が負担し、町民が資格を取得しやすくすることで地域防災リーダーの育成を図り、新たに町内で6名が防災士の資格を取得されました。</p> <p>●自主防災組織への活動支援</p> <p>県のモデル事業を受けて、王子、シーサイド富田浜地区の住民を中心に防災講話や津波避難訓練を複数回行った。</p> <p>また、自主防災組織を結成した3地区へ、災害発生時に救助や避難所運営に必要な資機材一式を貸与しました。</p> <p>町民が主体となる「自助・共助」への理解を高め、自発的な防災意識の醸成が今後の課題です。</p>

4 災害時体制の強化推進（1-1-2-3）

◆ 総合的な災害時体制の強化

- ①福祉課と合同で要援護者支援リストと個別支援計画を作成し、要援護者に対するきめ細やかな計画を立案します。
 - ②災害時の物資提供等の体制を確立するため、関係事業所との支援協定を計画的に締結していきます。
 - ③災害時の避難者のため、3日間程度の食料の備蓄を5年間かけて整備します。
 - ④町民と一体となった避難訓練を実施します。
- ◆ 富田浜や漁港等、沿岸地域から津波避難誘導看板等を設置します。

【評価】	【検証】
△	<p>総合的な災害時体制の強化については、県が公表した津波浸水想定区域内に所在する「特別養護老人ホームしんとみ希望の里」と津波時における一時避難施設としての使用に関する協定を締結し、津波発生時の一時避難場所として指定を行いました。今後も災害に備えて様々な協定を締結します。</p> <p>また、アルファ化米や保存用パンを非常用備蓄として購入を行いました。</p> <p>王子、シーサイド富田浜地区の住民を中心に津波避難ビルを使用した避難訓練を複数回行い、県総合防災訓練時（12月実施）に、災害対策本部訓練や現地での消火及び津波避難訓練を行いました。</p> <p>津波浸水想定区域からの避難誘導を迅速に行うため、町内37か所に津波避難誘導看板を設置した。</p> <p>災害対策基本法が一部改正され、避難行動要支援者名簿の策定・活用等について、地域防災計画で定めることとなった。今後、この作業を進めていきます。</p>

5 防災意識向上の推進（1-1-2-3）

◆町民の災害意識の啓発のため、津波ハザードマップを作成します。

【評価】

○

平成 25 年 2 月に県が公表した津波浸水想定を基に、浸水想定区域、避難経路、避難所等を記載した津波ハザードマップの作成・配布を行いました。

【検証】

6 安心安全な町づくりの推進（1-1-2-4）

◆ 防犯灯設置事業を実施し、約 1 7 5 基の防犯灯を設置します。

◆ 電気料の負担軽減を図るため、照明器具に LED を採用します。

◆ 青色パトロール車・危機管理専門員・防犯パトロール員の活用を巡回実施します。

①交通安全運動期間に合わせて、高齢者クラブを対象とした「あおぞら教室」を開催し、交通安全・防犯に関する講習会を年間 6 回程度実施します。

②毎月約 1 0 世帯程度独居高齢者宅等への訪問を行います。

③防犯・交通安全教室を開催する学校や保育所（園）において、不審者対策の防犯教室と交通安全教室を年間 5 ヶ所で開催します。

④児童・生徒の下校時間に合わせた安全パトロールを毎日実施するとともに、毎月第 3 金曜日に「見守り隊」と合同で安全パトロールを行います。

◆「新富町メール配信サービス」の登録促進を行い、防犯・防災・交通安全情報を提供します。

【評価】

○

地域から要望のあった地区内及び通学路等の主要道路に 2 0 6 基の防犯灯を設置しました。設置にあたっては、電灯の長寿命化や電気料の負担軽減を図るため、照明器具に LED を採用しました。

青色パトロール車での危機管理専門員等による毎日の定期的な防犯・安全パトロールや「ゼロ（0）の日」の早朝広報、「身を守る隊」と合同で交通安全・防犯に関するパトロール等を行いました。

また、危機管理専門員による交通安全・防犯等の出前講座を地区等で 1 0 回行い、町内の小中学校で不審者対策の不審者対応避難訓練を行いました。

「新富町メール配信サービス」では、1 年間に 1 6 7 名の新規登録があり、平成 2 6 年 3 月末現在で、1, 8 7 5 名が登録されています。登録者へのメール配信については、防犯・防災情報を随時送信し、防災行政無線と併用した情報提供を行いました。

【検証】

7 交通安全対策（1-1-2-5）

◆ 見通しの悪い交差点や危険箇所等にカーブミラーを設置します。

【評価】

○

地区等から要望のあった見通しの悪い交差点や危険個所に、カーブミラーや交通安全啓発の看板を設置しました。また、町民からの交差点付近の改善についての相談については、道路管理者へ改善するよう要請を行いました。

【検証】

8 騒音対策（1-1-3-1）

◆基地騒音の軽減に対する町民の要望が強い住宅防音工事のさらなる推進を図ります。さらに1日も早く町民の要望が多い告示後住宅の防音工事が出来るよう国に働きかけます。また、目視調査を1年間通して行い、飛行実態の把握に努めるとともに、騒音測定結果を公表するなど細やかな騒音実態の周知に努めます。

【評価】

△

住宅防音工事については、工事希望届を提出してから防音工事が行われるまで、工事区分によって1年から数年を要している現状です。国にその状況を強く伝え、待機世帯の解消に努めています。また、平25年12月末から、これまで要望していた、防音建具の機能復旧工事の対象となっていなかった区域（75W以上で80W未満の区域）についても住宅防音工事で設置した防音建具の機能復旧工事ができることとなりました。

目視調査の騒音結果については、飛行実態の現状把握に努めるとともに、毎月、町ホームページ上で公表し、その状況をお知らせしました。

今後も国に対し、基地所在市町村の現状を強く伝え、騒音障害の軽減や平成5年7月2日以降に建築された告示後住宅への住宅防音工事、待機世帯の解消に繋がる住宅防音工事への予算拡充を働きかけます。

【検証】

9 障害防止対策（1-1-3-2）

◆米軍の移転訓練期間中は、庁舎内に「米軍移転訓練連絡本部」を設置し、町民の不安解消を図るとともに、情報の収集・提供を充実させることで、監視体制のマニュアルに添った連絡体制づくりを強化します。

◆緊急連絡のため現地に連絡員を配置し、情報の迅速な把握に努め、町民の安全・安心の確保に取り組みます。

◆米軍再編に係る21項目の覚書について、年1回九州防衛局と町関係各課により検証を行い、安心・安全対策や地域振興策等について協議を行います。

【評価】

○

6月に実施された米軍の訓練移転期間中には、庁舎内に「米軍移転訓練連絡本部」を設置し、米軍人の動向について動向把握に努めました。

米軍再編に係る覚書への取り組みについては、国と町関係各課と検証を行い、安心・安全対策や地域振興策等について協議を行いました。

【検証】

10 生活環境整備（1-1-3-3）

◆基地周辺財産によって発生する諸問題について、迅速に対応できるよう国（熊本防衛支局、新田原基地）との連絡を密にします。

◆基地内および周辺財産に植樹してある樹木の伐採等の対策を申し入れます。

◆町が指定する周辺財産の緑地帯の整備を国と協議し進めていきます。

◆激甚地区を対象に生活道路の整備を行います。

【評価】

○

基地周辺財産に隣接する農地所有者や耕作者、地区からの要望については、早急な問題解消への対応を国に対し要望しました。

基地周辺財産については、三納代地区で多目的広場の整備が進められており、基地周辺財産を有効に活用し、地域振興を図るための協議を行いました。

【検証】

激甚地区からの要望があった生活道路の整備については、地区と協議を行い、整備を進めました。

1 1 地区集会所大規模改修事業（3-5-1-1）

◆地区集会所の大規模改修設計委託及び工事を実施します。（6館分）

【評価】

○

近年建築された集会所を除き、改修工事を完了しました。また、町内12地区集会所に太陽光発電設備を設置しました。

【検証】

税務課

課長 河野 裕
収納対策監 瀬戸口誠
固定資産グループ長 道下秀人
賦課グループ長 小野俊一

1 課の役割

税務課は、固定資産グループ、賦課グループ、徴収グループで構成され、①固定資産の評価②固定資産に関する諸証明③国有提供施設等所在市町村助成金に係る資産評価④固定資産名寄（土地、家屋及び償却資産）、地籍に関すること⑤町税の賦課⑥町税、国民健康保険税の収納⑦町税、国民健康保険税の滞納処分⑧地方譲与税及び地方消費税並びに国税・県税に係る各種交付金など税政改正の動向、課税客体、課税標準を的確に把握する等を業務とし、町政運営の財源の確保を行っています。

2 個別事業とその目標

1 納税方法の周知（5-1-3-2）

- ◆ 口座振替の推進を行います。
- ◆ 納付環境の充実を図るため、「コンビニエンスストア」納付制度のさらなる啓発を推進します。

【評価】

○

【検証】

広報紙、防災無線、有線放送等を利用して口座振替の推進を行い、コンビニエンスストアを利用した納付が6%（対前年度比）向上しました。

2 納税相談の拡充（5-1-3-2）

- ◆ 滞納初期段階で督促・催告を行い、納期内納付の困難な納税者に対しては、納税相談の活用を促すことで滞納の常習化防止を図ります。

【評価】

○

【検証】

現年度課税優先の滞納整理を実施しました。未納者に対しては、滞納期間が長期になる前に早期に催促状の発送と納税相談の呼出しを行いました。

3 滞納処分の強化（5-1-3-2）

- ◆ 税の公平性を維持するため、悪質な滞納者等に対して滞納処分（給与差押、預貯金・保険等の差押）を強化します。
- ◆ 滞納処分に伴う差押物を速やかに滞納税へ充当するため、インターネット公売の研究・導入を行います。

【評価】

○

【検証】

平成24年度に緊急雇用創出による臨時職員を採用して、居所不明者の所在調査、預貯金等の財産調査を行い滞納処分を行いました。2年目には、調査対象者が減ったこともあり過年度分の徴収額は下がりましたが、不納欠損を行うにあたり調査結果が反映されスムーズな事務処理を行うことができました。

今後の課題は、適切な滞納処分の手法等を研修し職員のスキルアップを図り、滞納繰越をできる限り圧縮することです。

4 家屋全棟調査（５－１－３－２）

◆ 現在課税されている家屋との公平性を確保するため、未調査により課税されていない家屋を対象に調査するもので、前回の調査（平成１９年度～２３年度）を経て、平成２４年度から３年間で町内全域の調査を終える計画で実施しています。調査は下新田地区、上新田地区、日置地区、三納代地区、上富田地区、下富田地区の順で実施します。

実施年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
実施地区	下新田地区、上新田地区	日置地区、三納代地区	上富田地区、下富田地区

前回の調査で作成した資料と平成２３年１１月撮影の航空写真を有効に活用し、資料と航空写真とを対比させ対象家屋を絞り込んで調査を実施します。

今年度は、前回の調査で作成した資料を基に電子データの家屋地図を作成しディスプレイ上で航空写真と家屋地図を照合できるようになり、家屋台帳もPDF化して家屋地図からも見るができるようになるので、次年度からはさらに効率の良い調査が可能となります。

【評価】

●

平成２５年度予定していた全棟調査は行いませんでしたが、基本となる「家屋台帳システム」導入に伴う台帳の点検・修正を行い、全棟調査支援システムとしての構築を行いました。
 今後は、構築した「家屋台帳システム」により日置地区、三納代地区及び上富田地区・下富田地区の未評価家屋の抽出・整理を行い、現地調査の効率化を進め、課税漏れの解消を図ります。

【検証】

5 雑種地評価支援業務（５－１－３－２）

◆ 駐車場用地、資材置き場用地など「雑種地」の公平な評価を確保するため、類型毎に雑種地の現況調査を行います。所在地・利用状況等を把握、現行評価を検証し、必要であれば見直しを行い、適正評価を図ります。この業務は、平成２７年度評価替えにあわせ、平成２４年度から３年をかけて実施します。

実施年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
業 務	現地調査	個々の画地の類型分け	類型分け案を現地で再確認

平成２５年度は、個々の画地の類型分けを行います。

- ・調査範囲 新富町全域、約９６０地点
- ・予定期間 平成２５年４月～平成２６年３月

【評価】

○

平成２５年度は計画どおり個々の画地の類型分け（案）を作成しました。
 平成２６年度は、類型分け（案）に基づく現地再確認を行い、現行評価の見直しを含め適正評価を実施します。

【検証】

町民こども課

課長 小野博明

町民生活グループ長 小倉令子

児童福祉子育て支援グループ長 稲田真由美

1 課の役割

町民こども課は、町民生活グループ、児童福祉子育て支援グループで構成され、町民生活グループでは窓口における諸証明の発行をはじめ、印鑑登録や戸籍事務、国民年金の資格得喪失、消費者行政に関する事務などの窓口サービスを所掌し、児童福祉子育て支援グループでは児童手当、乳幼児・こども・ひとり親の医療費助成、保育所、幼稚園、子育て支援及び相談に関する業務を所掌しています。

2 個別事業とその目標

1 乳幼児・こども医療費助成事業（2-5-1-1）

◆ 保護者の負担軽減を図り、こどもの健やかな成長と児童福祉の向上を図るため、新富町に住所を有する乳幼児（未就学児）および小・中学生が、保険医療機関等を受診されたときの医療費の一部を助成します。

【評価】

○

平成25年度乳幼児・こども医療費助成者は、延べ35,877名でした。制度の周知が図られ利用者はほぼ横ばいの状態です。

【検証】

2 多子世帯保育料助成事業（2-5-1-1）

◆ 安心して子どもを産み育てられる環境創出のため、大学校（大学院含む）、専門学校、高等学校、中学校、小学校、保育所（園）および幼稚園に在学している4人以上のこどもを養育している保護者に対し、4人目以降の保育料ならびに入園料の助成（無料）を行います。

【評価】

○

平成25年度多子世帯保育料助成対象児童は、34名でした。対象児童数は年々増加しており、子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため今後も少子化対策の事業として実施していきます。

【検証】

3 一時預かり保育事業（2-5-1-1）

◆ 保護者の傷病などによる緊急時の保育や育児に伴う心理的・肉体的な負担解消のため、保育の需要に対応する保育園への補助を行います。

【評価】

○

一時預かり事業は、初めて保育園に入所する児童のならし保育としても重要な事業のひとつです。

平成25年度、町内私立保育園6園で補助事業を行い、一時預かり事業の利用児童数は延べ1,294人、公立保育所（平成25年1月から事業を開始）では、延べ53人の利用がありました。

【検証】

4 地域子育て支援拠点事業（2-5-1-1）

◆ 各地域において、子育て親子の交流などを促進する子育て支援拠点の設置（子育て支援センター）を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、保護

<p>者の子育てに対する不安等を緩和し、こどもの健やかな育成を促進します。</p> <p>下記の要件をすべて満たしている施設に対して、1か所当たり年額 7,420千円限度に補助しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等の児童福祉施設で、効率的・継続的な事業実施が可能な場所であること。 ・ 原則として、週5日以上、かつ、1日5時間以上開設すること。 <p>※ 開設時間については、子育て親子のニーズや利用しやすい時間帯に十分配慮を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児、保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する者であって、地域の子育て事情に精通した専任者2名(1名以上は常勤職員)を配置していること。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>安心して子育てが出来る環境を整備し、地域の子育て機能の充実を図るため、町内2か所にて、下記の子交流活動や地域支援活動の事業実施し、多くの方が利用されました。</p> <p>①子育て親子の交流の場の提供と交流促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て支援に関する講習等の実施</p> <p>八幡保育園 1日平均利用数 16組 子育て応援スポットあんのん舎 " 2組</p>
<p>5 障がい児保育事業（私立保育園）（2-5-1-1）</p>	
<p>◆ 障がい児保育の充実や障がい児の福祉の向上を図るため、事業に従事する保育士の雇用に要する経費の助成を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>児童の発達支援並びに子育て支援として、障がいを持つ児童の受け入れに伴い職員の加配を行った町内私立保育園2園に、経費の一部助成を行いました。</p>
<p>6 延長保育促進事業（2-5-1-1）</p>	
<p>◆ 就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応し、保育園が開所時間を超えて保育に取り組む場合に補助を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>町内私立保育園7園で延長保育事業を行い、利用児童数は284人でした。利用児童数は昨年度と比べて58名減でした。</p>
<p>7 地域活動事業（2-5-1-1）</p>	
<p>◆ 地域の高齢者や異年齢児童等の世代間の交流を継続的に実施する取組を行っている保育園に補助を行い、地域の子育て力を高めます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>町内私立保育園6園で、さまざまなイベントに取り組み、地域の高齢者や異年齢児童等と世代間交流を行い、地域の子育て力、子ども達の経験不足によるコミュニケーション能力の向上に努めました。</p>

8 放課後児童健全育成事業（2-5-1-2）

◆ 保護者が労働などによって昼間家庭にいない、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業終了後に保育所などを利用して適切な遊び場および生活の場を与えます。

【評価】

○

放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を利用した児童は、延べ2,085名。町内8か所の児童クラブが事業を実施し、児童の健全育成を図りました。しかし、現行制度では事業の運営基準が明確にされていない点もあり、今後更なる質の向上を図り、子どもたちの放課後の安定した「遊び及び生活の場」を確保するため、議論を重ね運営基準を作成する必要があります。

【検証】

9 放課後児童クラブ支援事業（2-5-1-2）

◆ 放課後児童クラブの円滑な事業実施のため、放課後児童健全育成事業を実施する施設において、障がい児受け入れのための専門的な知識を有する指導員の確保などを行うための補助を行います。

【評価】

○

放課後児童クラブ支援事業は、NPO法人ライフカンパニー新富「子育て応援スポットあんのん舎」に事業を委託し、障がいのある児童を受け入れるための指導員に係る人件費及び放課後児童クラブの円滑な事業運営が行えるよう一部助成を行いました。

【検証】

10 放課後児童クラブ利用負担軽減事業（2-5-1-2）

◆ 新富町内に住所を有する児童および新富町外に住所を有し、新富町内の小学校に在学する児童が、町内にある児童クラブを利用する場合に、利用料のうち、8月を除く各月は月額3,000円、8月は月額8,000円を超えた額のうち2,000円を上限として算出した額を補助しています。

【評価】

○

放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を利用された保護者の利用料を助成し、経済的な負担軽減を行いました。

【検証】

11 要保護児童の早期発見及び適切な保護（2-5-1-2）

◆ 保護者のいない児童、もしくは保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（要保護児童）の早期発見およびその適切な保護を図るため、新富町要保護児童対策地域協議会において、情報交換を行うとともに、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行います。

【評価】

△

要保護（要支援）対象児童に係る個別のケース検討会議を行い、児童の家庭全体に関する情報に基づき対象児の現状把握、関係各課・関係機関と情報の共有を図りながら、対応策について協議を行いました。
また、実務者会議、特定妊婦ケース検討会議を開催すべきでしたが、実施できなかったため、今後の課題として早急に開催する必要があります。

【検証】

12 病後児保育事業（2-5-1-3）

◆ 保護者が就労しており、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、保育園など

<p>において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応などを行うことで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ります。</p> <p>◆ 具体的な取組みとして、保育士・看護師等を配置し、静養・隔離の機能を持つ専用スペース（部屋）を確保するなど一定の要件を満たし事業を行う施設に対して補助を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>のぞみ保育園にて事業を行い、年間利用児童数は延べ189名でした。利用者は増加傾向にあります。円滑な事業が実施できるよう補助を行っていきます。</p>
<p>13 ひとり親家庭医療費助成事業（2-6-1-2）</p>	
<p>◆ ひとり親家庭の健康増進と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の医療費を助成します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>年間助成実人数は475名。助成件数は、1,482件。受給者・助成額ともに増加傾向にあります。</p>
<p>14 家庭教育の充実（3-1-1-1）</p>	
<p>◆ 家庭での幼児教育の重要性について、講習会などで啓発を図るとともに、幼稚園・保育所、関係機関とも連携した各種研修会を開催しながら保護者・地域の理解を得て、家庭教育に対し支援します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>●</p>	<p>【検証】</p> <p>講習会、研修会の開催は出来ませんでした。今後は、地域活動事業、地域子育て拠点事業の中で目的は達成できると考えますので、既存の他事業の中で取り組みを行っていきます。</p>
<p>15 私立幼稚園振興補助金事業（3-1-1-2）</p>	
<p>◆ 幼稚園の教育条件の維持、向上および在園する幼児にかかわる経費負担の軽減を図るため、設置者が購入しようとする教具、教材などの助成を行います。</p> <p>◆ 障がい児の幼児教育の向上を図るため、障害のある幼児の支援を目的とした職員加配に伴う経費の助成を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>幼稚園に教具、教材及び教材備品の購入費用の一部を助成しました。障害のある幼児の支援を目的とした職員加配については、本年度新たな加配に伴う職員雇用がなかったため助成は行いませんでした。</p>
<p>16 人権啓発活動の取組（3-4-1-2）</p>	
<p>◆ 新富町人権擁護委員による無料の人権相談所を富田地区、新田地区、上新田地区それぞれ年2回ずつ計6回開催します。</p> <p>◆ 人権尊重理念への理解を深めてもらうため町主催のイベントや人権週間に合わせて人権啓発活動を行い、人権尊重のまちづくりを推進します。</p> <p>◆ 町内の小中学校及び特別支援学校の児童生徒において、人権を尊重することの大切さについて理解を深めてもらうことを目的に、人権に関する作品の募集を行い、その作品を人権週間等に啓発資料として活用し広く人権意識の普及高揚を図ります。</p>	

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>町内4名の人権擁護委員による人権相談所を偶数月に計6回開催しました。</p> <p>11月の「まつりしんとみ」ではイベント会場の一角にブースを設け、啓発物品を600個配布しました。また、12月の「全国一斉人権週間」では、町内6か所で啓発物品を配布し、役場ロビーにおいて小学生の人権啓発ポスター掲示を行い人権尊重の啓発に努めました。</p>
<p>17 女性を取り巻く環境の整備（3-6-1-3）</p>	
<p>◆ 女性の社会参加に向けて、育児や介護に対する社会的支援の充実を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>母子家庭の母親9名が、子どものための就学支度資金・修学資金の貸付制度を利用されました。働きながら子どもを育てるため、各種制度の案内・相談に努め支援を行いました。</p>
<p>18 消費者行政についての啓発（4-3-1-2）</p>	
<p>◆ 消費者相談窓口について広報誌やホームページに掲載し町民の皆様への周知を行います。</p> <p>◆ 国民生活センターなどと連携して、相談者の抱える悩みや問題などの早期解決を目指します。</p> <p>◆ 町主催のイベント時に消費者啓発活動を行い、消費者教育の拡充に努めます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>ホームページや広報誌等で事例を掲載し啓発を行い、消費者行政全般の相談には、宮崎県消費生活センターと連携し早期解決に努めました。</p> <p>また、11月の「まつりしんとみ」ではイベント会場の一角にブースを設け、物品及びチラシの配布を行い、消費者行政に対する周知と啓発に努めました。</p>
<p>19 窓口業務のサービス向上（5-1-3-3）</p>	
<p>◆ 来庁者へ優しく丁寧な対応を心掛けると共に庁舎改修に併せて各種手続きの案内やわかりやすい庁舎内の案内表示などを充実させ温かみのある窓口を目指します。</p> <p>◆ 業務知識を深めて信頼される職員を目指すために、法務局や県主催の研修会等に積極的に参加します。</p> <p>◆ 担当課と総合窓口の両方において、各種証明書発行に対応することで来庁者の皆様の利便性の向上を図ります。</p> <p>◆ 出生したお子さまの誕生のお祝いと健やかな成長、ご家族の幸せを祈念して当町独自の「出生お祝い記念品」を希望者に交付します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>丁寧な対応、案内表示の充実、業務知識の向上、各種証明書発行に関する利便性の向上を心がけてきましたが、多様化する来庁者への幅広い問い合わせ要望に対応するため、更なる業務知識の向上、担当者と総合窓口との連携が今後の課題です。</p>

また、平成24年10月から本庁へ出生届を提出、または本町以外に出生届を提出し、かつ住所もしくは本籍が本町にあるお子様に対し、「出生お祝い記念品」を交付してきましたが、平成25年度は177名の希望者に交付しました。

20 国民年金の充実（5-1-3-3）

◆ 国民年金の制度に関する理解を深めてもらうため、町広報誌及びホームページを通じて広く広報を行います。

◆ 窓口にて「ねんきんネット」を活用し、町民の皆様の年金記録の照会等を行い、サービスの向上に努めます。

【評価】

○

国民年金保険料の未納を無くすため、保険料の免除や猶予の制度について、町広報誌に掲載しました。また、退職（失業）による国民年金の手続きに来庁された方に対し、特例免除制度の説明を行い、制度の周知に努めました。

さらに、自宅のネット環境が整っていない方等に対し、「ねんきんネット」による年金記録の照会等のサービスを活用し、サービスの向上を図りました。

※「ねんきんネット」では、ご自身の年金加入記録（年金加入履歴・保険料納付額・年金見込額等）を確認することが出来ます。

【検証】

いきいき健康課

課長 若木家浩順

保健予防グループ長 押川美香

国保高齢者医療グループ長 山本茂人

1 課の役割

いきいき健康課は、保健予防グループ、国保高齢者医療グループで構成され、①保健指導②栄養指導 ③予防接種 ④国民健康保険事業 ⑤後期高齢者医療事業など、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて健康を保ちながら、いきいきと暮らせるよう、保健相談センターを拠点に町民生活に直結する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 健康管理体制の充実（2-1-1-1）

- ◆ 特定健康診査・特定保健指導を推進し、生活習慣病の予防を重点的に実施するとともに、検査結果に応じて家庭訪問による個別指導等を行います。
- ◆ 疾病予防対策として、保健相談センターを拠点に健康教育・健康相談の充実を図ります。
- ◆ 健康に対する正しい知識の普及・啓発のため、地域に出向いての健康教室や栄養指導等を行います。
- ◆ 町と宮崎大学医学部との官学連携で生活習慣病の疾病予防対策等に関する調査研究を行います。

【評価】

△

特定健診は、受診者1,087人で受診率31.8%でした。健診結果に基づき、受診者へ訪問や電話・面接にて保健指導を行いました。
また、健診受診率の低い地区集会所での健診の実施（六反田集会所、追分分校、春日集会所）や特定健診受診者への結果説明会を19回実施しました。
本年から始めた特定健診情報提供委託事業では、56人の受診情報を取得しました。
今後の課題は、特定健診の受診率および保健指導率の向上です。

【検証】

2 自殺対策（2-1-1-1）

- ◆ 自殺は、その多くが追い込まれた末の死、その多くが防ぐことができる社会的な問題、自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いという基本認識のもと「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。
- ◆ 自殺対策啓発用パンフレットやこころの電話帳などを配布し、住民一人ひとりが自殺予防のために行動「気づき」「つなぎ」「見守り」ができるよう広報啓発に取り組みます。
- ◆ 自殺の可能性が高い世代を中心に“こころの相談票”を送付し、希望する対応に応じて相談や専門機関への紹介等を行います。

【評価】

○

平成24年度に実施した「こころの健康に関するアンケート」結果をもとに、うつ傾向が高く自殺の可能性が高い世代にこころの相談票を送付し、合わせて自殺予防対策について啓発を行いました。こころの相談票の返却のあ

【検証】

ったもの9件に対して、電話相談・面接・訪問・専門機関への紹介などを行い、個別に応じた対応ができました。

3 町民の健康を守る取組の推進（2-1-1-2）

- ◆ 乳幼児、児童・生徒が感染症にり患することを予防するとともに、り患しても重篤にならないために、予防接種の助成を行います。
- ◆ 受診率向上のため、子宮がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診などの助成を行います。
- ◆ 特定健康診査の受診率向上を図り、保健指導の充実をはかります。
- ◆ 特定健康診査の結果説明会を実施、住民の生活習慣へのふりかえりにつなげます。

【評価】

△

【検証】

感染症予防、重症化予防のため、定期予防接種の助成を行い、集団健診や個別通知を通して接種勧奨を行いました。

がん検診は、国のがん検診推進事業に基づき、特定年齢を対象とした子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診を無料で行いました。65歳以上の子宮がん・大腸がん・胃がん・前立腺がん・肺がん検診は、いきいき健康基金を利用し無料で行いました。乳がん検診は、個別検診を行いました。妊婦が子宮がん検診を受診できるよう、妊婦検診時に子宮がん検診も併せて行えるようになりました。肺がんCT検診を実施しました。

特定健診については、追加健診を土曜日と日曜日に2回行いました。特定健診医療機関情報提供を実施し、かかりつけ医療機関で、特定健診と同様の健診を行っている場合は、結果票を医療機関から提出していただくことで、特定健診を受診したことと同様の扱いができるようになりました。また、特定健診受診者へ結果説明会を19回実施し、検査結果の見方、検査値の意味について主に説明しました。

なお、結果説明会に来られなかった方には、個別で結果説明を行いました。

受診率は、胃がん23.0%・大腸がん33.1%・肺がん19.9%・子宮がん23.9%・乳がん18.0%・特定健診31.8%でした。今後の課題は、国の目標受診率であるがん検診50%、特定健診45%達成です。

4 結核対策の推進（2-1-3-1）

- ◆ 結核は過去の病気ではなく現在でも我が国最大の感染症で、毎年全国で約2万4000人もの人が新たに結核を発症しています。感染者は数十万人以上いるともいわれ、こうしたことから、関係団体、地方公共団体および関係省庁との十分な協力の下で結核対策を推進することが必要です。
- ◆ 結核に関する正しい知識を周知広報し、その予防に十分な注意を払います。
- ◆ 患者等の人権が損なわれないよう結核検診を推進し、早期発見・早期治療に取り組めます。

【評価】

○

【検証】

結核の早期発見・早期治療を行うため65歳以上の方は1年に1回の肺のレントゲン検診を受けるよう啓発を行いました。平成25年度は1,613人が受診され、受診率は73.5%でした。精密検査が必要な方には、訪問

や電話連絡により受診勧奨を行いました。精密受診率は90.9%で、今後も受診率の向上が必要です。

5 地域医療体制の整備（2-1-1-4）

◆ 町民の医療分野におけるニーズの多様化や救急医療体制、医師・看護師不足などの問題について、関係機関と連携し、よりよい地域医療体制づくりを目指します。

【評価】

×

医師確保や救急医療機関の医療体制の充実を図ることができませんでした。

今後の課題は、医師確保や西都児湯医療センターの診療体制の充実です。

【検証】

6 国民健康保険（2-2-1-1）

◆ 国民健康保険事業においては、適切な医療給付を行うことが義務付けられていますが、これは被保険者が傷病にかかった後の措置となります。そのため、保健事業により被保険者の傷病の発生を未然に防止することや、早期発見・早期治療により重症化・長期化を防ぎ、健康の保持増進を図ることが極めて重要です。また、特定健康診査などの結果に基づいた適切な保健指導を行うなど、早期発見・早期治療を行い、医療費の節減に取り組みます。

◆ 被保険者証の更新時に『ジェネリック医薬品お願いカード』を全被保険者へ配布します。また、窓口で『ジェネリック医薬品お願いカード』を希望される方にお配りします。

【評価】

△

健診結果に基づき、戸別訪問や食生活改善指導を実施しました。また、多受診・重複受診者に対して、適正指導を行うとともにジェネリック医薬品お願いカードを配布して、医療費の抑制に努めました。

今後の課題は、健診受診率の向上及び医療費抑制対策の充実です。

【検証】

7 高齢者の健康づくり（2-3-1-1）

◆ 高齢化が進むにつれて、疾病全体に占めるがん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の割合は急増しています。そのため特定健康診査や特定保健指導等を充実させ、壮年期を健康に過ごすことで、認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間（健康寿命）を延伸していくことが極めて重要です。

◆ 町民一人ひとりが自らの健康づくりに積極的に取り組むとともに、町が健康教育・健康相談を推進することで、高齢者が安心して生活できる環境づくりを目指します。

【評価】

△

地域に出向く健康教室や高齢者医療受給者証交付時、生活習慣病の講話や健（検）診の受診勧奨を行うなど疾病予防に努めました。

今後の課題は、健康増進計画に基づいた事業の実施です。

【検証】

8 高齢者医療（2-3-1-5）

◆ 75歳以上の高齢者においては、働いている方の割合が少なく、一方で通院・入院をされる方が多い傾向にあります。後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費を全員で支える仕組みです。医療費の負担割合は、国・県・市町村が約5割、若い世代が加入する医療保険が約4割、被保険者の方々がお支払いいただく保険料総額が約1割となっています。また、医療機関での窓口負担は、一般の方が1割で現役並み所得の方が3割となっています。

<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>後期高齢者の健康保持増進のために、すこやか高齢者健康診査を行いました。対象者数2,311人、受診者数311人、受診率13.46%で前年度比0.7%増でした。</p> <p>今後の課題は、ジェネリック医薬品の推奨及び受診率の向上です。</p>
<p>9 不妊治療費助成事業（2-5-1-1）</p>	
<p>◆ 不妊治療費の一部助成を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>平成25年度は、一般不妊治療4件、特定不妊治療11件の助成を行い、4人が妊娠に至りました。この不妊治療助成により治療者の経済的負担軽減を行い、事業開始から4か年で申請者の約半数が妊娠に至っています。</p>
<p>10 母子保健事業（2-5-1-1）</p>	
<p>◆ 妊婦一般健康診査については計14回、合計95,610円まで助成します。</p> <p>◆ 乳児一般健康診査については計2回、合計1万200円（5,600円×2回）を助成しています。</p> <p>◆ 乳児一般健康診査については、生後4～6ヶ月の間に集団健診でも健診を無料で受けることができます。</p> <p>◆ 幼児の健康の保持・増進のため年に6回ずつ1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しています。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>平成25年度は、実受診者数 252人 に対し、延べ1,989回の妊婦健診費用の助成を行いました。また、里帰り出産等で県外の病院等を受診した22人の妊婦へ対しても妊婦健診費用の助成を行いました。乳児健診は集団健診で174人（90.6%）、かかりつけ医で延258人が受診しました。1歳6か月児健診は174人（97.2%）、3歳児健診は184人（98.3%）が受診しました。受診結果に栄養相談・保健相談を実施し、母子が心身ともに健やかに発育発達を送れるよう助言を行いました。</p>
<p>11 養育医療（2-5-1-1）</p>	
<p>◆ 身体の発育が未熟なまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至っていない未熟児に対し、医療の給付を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>平成25年度より宮崎県から権限移譲され、実人数6名に対し、延13件1,129,862円の未熟児医療費の助成を行いました。退院後には未熟児訪問を行い、乳児健診や予防接種の説明、子育てサービスの説明など助言を行いました。</p> <p>また、未熟児出産につながるリスクについて母子手帳交付時や母親学級時に説明し、妊婦健診結果によっては電話等での助言も行いました。</p>

福祉課

課長 吉岐利美

高齢者福祉グループ長 山本明子

社会福祉グループ長 金丸逸子

1 課の役割

福祉課は、社会福祉グループ、高齢者福祉グループで構成され、社会福祉グループは、①障がい者福祉②施設訓練・居宅生活支援③引揚者・戦没者遺族④生活保護に関することを行っています。

また、高齢者福祉グループは、①高齢者福祉保健②介護保険事業③地域密着型サービス④地域包括支援センター等に関することを行っています。

2 個別事業とその目標

1 介護予防教室（2-3-1-1）

◆ 高齢者の健康保持および介護給付費抑制のために、介護予防教室を町内3地域で行います。

① 運動機能向上 町内3会場 各13回 1会場12名

② 口腔ケア 町内1会場 6回 15名

・ 介護予防教室（運動機能向上）を終了した高齢者に、引き続き運動を継続してもらうためにフォローアップ教室を町内3地域で行います。

③ フォローアップ教室 町内3会場 各8回 1会場20名

④ 認知症予防教室 町内1会場 16回 12名

【評価】

【検証】

-
- ①運動機能向上において、「すこやかスマイル教室」を町内3会場で開催し、延べ319名が出席しました。教室参加前と後の体力測定数値を比較した結果、総合評価において「向上」「やや向上」できた教室生が70%を占め、半数以上は体力が向上し、歩行能力に関する項目では5割以上の方の改善がみられました。
- ②口腔ケアにおいては、「わっ歯っはスマイル教室」を6回開催して延79名が出席し、口腔衛生・嚥下機能において5割の人に改善がみられました。また教室生全員が教室に満足しており、現在の健康感においても約4割の人が改善し、口腔機能向上及び心身の健康力アップにつながりました。
- ③「フォローアップ教室」においても同様に町内3会場で開催し、延325人の参加があり運動機能の向上や閉じこもり予防につながりました。
- ④認知症予防においては、「認知症予防教室」を16回開催し、延171名出席しました。教室参加によって、軽度認知症疑いのある方7名中4名が改善され認知機能の向上につながりました。

2 転倒予防教室（2-3-1-1）

◆ 介護予防リーダーを活用しながら地域での転倒予防教室に出向き、また毎日型サロン及び出張サロンでの軽体操やレクレーションを行います。

・ 富田地区 3地区 延べ120名 ・ 新田地区 3地区 延べ80名

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>新田、上新田地域に常設サロンを増設し、介護予防リーダー養成講座受講済みのリーダー（11名）が各地区のいきいきサロンと常設サロン及び出張サロンへ出向き、転倒予防教室などで指導を行いました。また、老人クラブの運動会等にも出向き活動しました。</p>
<p>3 高齢者のいきがづくり（2-3-1-2）</p>	
<p>◆ 老人クラブ連合会において生涯学習講座やボランティアへの参加など生きがいの充実を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>高齢者の活動状況等の理解を深めってもらうため、各地域の若手リーダーの育成を含めた交流会を行いました。また、公共施設を含めた環境美化活動、高齢者福祉大学、世代交流、スポーツ大会を行うこと等で、高齢者の生きがいを高めることができました。</p>
<p>4 地区集会所用椅子整備事業（2-3-1-2）</p>	
<p>◆ 地区集会所に高齢者が座りやすい椅子を購入し、生きがい活動の場として気軽に集会所に足を運び、引きこもりの防止を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>各地区集会所に折り椅子を配置し、高齢者が地域活動に参加しやすい環境を整備することができました。</p>
<p>5 災害時要援護者台帳整備とPR（2-3-1-3）</p>	
<p>◆ 災害時要援護者台帳の整備を進めながら、防災基地対策課、社会福祉協議会などと協議し、台帳の活用方法、災害時の対応方法について、消防、警察等外部との情報共有のための理解を得るための調整を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>台帳を随時更新しながら、地域包括支援センターとの協議を踏まえ、平成26年度に行う対象者への訪問調査の準備をすることができました。</p>
<p>6 在宅障がい者福祉サービス利用者の負担軽減事業（2-4-1-1）</p>	
<p>◆ 障がい者は福祉サービス利用料の1割が自己負担となっていますが、昨年に引き続き自己負担の2分の1の助成を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>平成25年度においては324件の利用実績がありました。制度上、すでに非課税世帯は利用料が無料になっていますが、障がい児は保護者が課税されている場合が多いため、負担軽減を行うことでサービスの利用促進につながっています。</p>
<p>7 地域活動支援センター（I型）（2-3-1-2）</p>	
<p>◆ 障がい者やその家族に対する相談支援を行います。また、地域の方々の交流やボランティア活動の支援および就労支援を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>障がい者への相談支援のほか、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、創作、生産活動の機会の提供、地域との交流の推進を図りました。</p>

8 低所得者福祉（2-6-1-1）

◆ 民生・児童委員に家庭を訪問してもらい、各世帯の実態を把握するとともに、民生・児童委員、福祉事務所などとも連携し、相談・指導体制の充実を図り、生活の安定を支援します。

【評価】

○

民生・児童委員34名の相談・指導活動は1,238件でした。内生活費に関する相談は61件であり、家族構成や状況に応じて各関係機関への相談を促していただきました。

平成25年度の生活保護の申請は42件、内27件が支給開始となりました。（申請却下7件、取り下げ7件、申請先変更1件）

【検証】

農業振興課

課長 石谷秀三
 農林水産グループ長 比江島信也
 農林水産グループ長 倉永浩幸
 農村整備グループ長 河野裕和

1 課の役割

農業振興課は、農林水産グループ、畜産グループ、農村整備グループで構成され、新富町の基幹産業である農林水産業の振興の為

①農政 ②林産 ③水産 ④園芸特産 ⑤畜産 ⑥農地保全 ⑦農業環境整備などの役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 農業経営の改善・発展 (4-1-1-1)

◆ 人・農地プランに位置付けられた中心経営体等に対して農業用機械の導入を支援します。

【評価】

○

平成25年度は、国庫補助事業である経営体育成支援事業に取り組み可能な要件を満たしていたため、人・農地プランに位置付けられた経営体の中で、事業拡大に取り組む6経営体へ機械導入の支援を行いました。

【検証】

2 効率的・安定的な水田農業の確立 (4-1-1-1)

◆ 新規需要米としての飼料用稲、米粉米、飼料用米の作付や水田後作としてのそば、なたね、麦、飼料作物の作付推進など既存の水田営農から地域の特性を生かした新たな水田営農への転換を図るなど、米の生産調整と水田農業の構造改革を総合的に推進して、生産性の高い水田農業経営の確立を図ります。

【評価】

○

町の新たな作物ブランドの確立を目指し、ひきつづき後作作物や新規需要米の作付面積拡大の推進を図ったほか、消費拡大を図るための米粉麺やうどん麺等の開発などを行いました。

【検証】

3 施設園芸の省エネルギー対策 (4-1-1-1)

◆ ハウス施設園芸は、重油価格の高騰が経営を大きく圧迫していることから、その省エネルギー対策に対して支援を行います。

【評価】

△

省エネ対策については、国庫補助事業である燃油価格高騰緊急対策への事業促進を軸に、町単独事業についても省エネ資材の導入への補助を行うなど積極的な支援を行いました。

燃油価格高騰緊急対策のうち実質的な燃油価格補填事業であるセーフティネット事業へは、ほとんどの施設園芸農家に取り組んでいるものの、重油代金の経営への影響は大きく、今後も省エネルギー対策はハウス施設園芸の大きな課題となると考えられます。

【検証】

4 有害鳥獣対策（４－１－１－１）

◆ 年々被害が拡大するサル、イノシシなどの有害鳥獣の駆除等に対して専門の駆除員を配置して、農作物の被害軽減対策に取り組みます。

【評価】

○

年々被害が拡大するサルについては、専門の駆除員を配置して徹底した駆除活動を行いました。甘藷の被害が多いイノシシの捕獲頭数も、昨年と比較すると増加しました。

※捕獲実績 サル7頭(前年比－2頭) イノシシ28頭(前年比＋20頭)

【検証】

5 畑作営農の経営再編（４－１－１－１）

◆ 葉たばこ転換作物である深ねぎの産地化に向けた取り組みを支援します。

【評価】

○

本町において葉たばこから深ねぎへと作物を転換した生産者は6名、9ヘクタールの生産を行っており、農協の露地野菜部会において、専門部による取り組みも開始しました。

作付開始から間もないことから、産地として確立させるためにも、関係資材等の不足という課題解消のための支援を行いました。

【検証】

6 経営・流通販売体制の改革（４－１－１－２）

◆ 農産物フェアを開催して特産物の販路拡大を図るとともに、流通経路の意識改革に取り組みます。

◆ 新たな品目による産地化の取り組みや新技術の導入に対して支援を行います。また農商工連携による地域経済の活性化を図るため、地元の豊富な農畜産物を使った農産加工品づくりを目的として、個人事業者、中小企業者、企業グループまたは団体が研究開発・宣伝・販売に取り組むことに対してその支援を行います。

◆ 学校給食において本町の農畜産物を提供し、地産地消の取り組みによる食農教育を実践します。

【評価】

○

農産物フェアについては、JR九州博多駅構内にて「しんとみマーケット」を開催しました。また、新富町において施設園芸を行っているJR九州との共同開催も実現し、新富町農畜産物のPRを行うことが出来ました。

新品目による産地化や新技術導入については、新富町産の農産物等を使用したワッフルの開発、規格外の甘藷を加工し付加価値を付けた製品の開発に取り組みました。また、JA施設メロン専門部会における新たな土壌消毒法として、低濃度アルコール消毒の導入に取り組みました。

学校給食においては、町内で生産された農産物を使用する「地産地消の日」を毎月16日に設け、食育推進に努めました。

【検証】

7 農業生産基盤の整備（４－１－１－３）

◆ 幹線農道のコンクリート舗装の材料支給を行います。

◆ 農作業道の舗装及び水田の暗渠排水の整備を行います。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>幹線農道コンクリート舗装のための材料を支給し、2,025mの舗装を地域住民が自主施工で行いました。また、農作業道舗装については、国の補助事業を活用し11,629mの舗装工事を実施し、農作業の効率化を図ることができました。また、暗渠排水は水田地帯を中心に71ha施工しました。</p>
<p>8 農地・水環境保全事業の推進 (4-1-1-3)</p>	
<p>◆ 農地・水環境保全の2期事業として、集落が共同して行う農地・農業用水等の保全管理と集落環境の向上を目的とした活動やその補修・更新等の活動に対して支援を行います。また、国の事業で支援できない活動に対しては、町単独事業として支援します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>農地水管理支払交付金事業による農地の維持や農業用施設の維持管理が農家・非農家を問わず、集落で管理しており、農業用施設が有する多面的機能が発揮されています。</p> <p>※事業実績 10組織 田 230.65ha 畑 71.26ha</p>
<p>9 圃場整備の推進 (4-1-1-3)</p>	
<p>◆ 一ッ瀬土地改良事業区域内の圃場整備の取り組みに対して支援を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>大和地域において農地整備の促進協議会を設立し、地域全体で土地改良事業への取組が前進しました。</p>
<p>10 農業・水利施設の耐震対策 (4-1-1-3)</p>	
<p>◆ 土地改良施設の耐震性点検及び調査を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>農業用ため池の耐震診断とハザードマップを作成し、災害時に活用できるようにすることができました。</p>
<p>11 農業水利施設の整備 (4-1-1-3)</p>	
<p>◆ 管理省力化施設整備及び農業用排水施設に附帯する施設整備を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>用水路のゲートや排水機場の改修により、維持管理の省力化に取り組むことができました。</p>
<p>12 畜産振興対策 (4-1-1-5)</p>	
<p>◆ 口蹄疫及び鳥インフルエンザの防疫体制を確立し、安心安全な畜産経営の構築を図ります。また、繁殖牛の優良雌牛確保、肥育牛の地元購買促進、乳用牛の後継牛確保に対して支援を行います。</p>	
<p>◆ 口蹄疫による埋却地の再利用を図るために、農地の復旧整備を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>防疫体制について防疫資材を支援し防疫意識の啓発を行い、その強化に努めました。導入支援として優良繁殖雌牛導入13頭、地元肥育素牛導入139頭、乳用後継牛確保70頭の支援を行いました。また、町内14か</p>

所の埋却地の再生整備を行い、農地としての復旧に努めました。

1 3 海岸保安林の松くい虫防除（4-2-1-1）

◆ 災害の防止とともに富田浜松林の優れた景観を残すために、松枯れを防止するための薬剤散布、薬剤の樹幹注入、伐倒駆除を行います。

【評価】

○

富田浜松林の松くい虫防除については、例年通り空中散布、地上散布、樹幹注入を実施しました。また、近年多発している松くい虫の被害木については、被害拡大を防ぐために町単独事業として伐倒駆除を行いました。

【検証】

農業委員会

局長 桑畑 等

農業委員会事務局グループ長 斉藤隆文

1 課の役割

農業委員会の業務は、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく農地等の権利移動の許可や、農地等を農地以外に転用するために知事への許可申請書の受理等の業務を主としています。

また、農業者の老後の生活を目的とした農業者年金の推進業務等を行っています。

2 個別事業とその目標

1 遊休農地等の解消及び発生防止（４－１－１－１）

◆ 高齢化や労働力不足等により増加傾向にある遊休農地等の解消及び発生防止を図るために定期的にパトロールを行い、農地相談員を活用し所有者及び利用者との調整を図ります。

- ・ 解消面積：5 h a
- ・ 現地調査：8月～9月

【評価】

○

現地調査を実施して、文書等などの指導により新富町全体で5 h aの遊休農地解消になりました。

【検証】

2 農業者年金の推進（４－１－１－１）

◆ 農業後継者の啓発を推進し、年金制度の理解を図り農業者年金の推進を図ります。

- ・ 加入目標：4名
- ・ 加入促進：10月から11月

【評価】

○

加入促進会議を10月に実施して、4名の新規加入により目標を達成することができました。

【検証】

3 認定農業者等へ農地の集積（４－１－１－１）

◆ 農業経営基盤強化促進法を活用し、農業委員によるあっせんを推進し、認定農業者等へ農地の集積を図ります。

- ・ 所有権移転： 30件 800 a
- ・ 利用権設定： 150件 8,000 a

【評価】

△

農地の売買（所有権移転）は、37件 1,268 aと目標を上回りましたが、農地の貸借（利用権設定）が、125件 3,210 aと目標には若干届きませんでした。

担い手の集積等については、順調に進んでいますので、人・農地プランとの連携をさらに密にして担い手と認定農業者等への集積を図っていくことが今後の課題です。

【検証】

都市建設課

課長 河野博敏
建築都市計画グループ長 宮本芳幸
道路・河川グループ長 金丸雅弘

1 課の役割

都市建設課は、建築都市計画グループ、道路・河川グループで構成され、生活を支える地域基盤づくりを推進する役割を担っており、①公営住宅の維持管理及び整備 ②都市計画道路、公園・緑地、都市下水路などの維持管理及び都市計画事業の推進 ③交通網の整備 ④河川の整備等住環境の整備を主な業務としています。

2 個別事業とその目標

1 幹線道路整備事業（1-1-1-1）

◆ 幹線道路については引き続き計画的に整備します。

- ① 佐土原～木城線道路改修工事
- ② 佐土原～木城線道路改修用地測量
- ③ 田中～下城元線外1道路改修用地・補償
- ④ 末永～鬼付女線道路改修用地・補償・補償調査

◆ 国道10号新富バイパス（日向大橋新設と4車線化）の早期完成に向け、国に強く要望します。

【評価】

○

佐土原～木城線道路改修工事・用地測量・用地・補償、末永～鬼付女線補償調査については、年度内に完成しましたが、田中～下城元線外1道路改修用地・補償・末永～鬼付女線道路改修用地・補償については、繰越しにて事業を実施しています。

国道10号新富バイパスの早期完成については、国に対し要望書の提出を行いました。

【検証】

2 幹線以外の道路整備事業（1-1-1-2）

◆ 町民生活の向上及び安全な道路の整備、管理に努めます。

- ① 岡馬1号線道路改良工事・用地・補償
- ② 宮ヶ平～舟津線道路改良工事・用地・補償
- ③ 駅前周辺整備用地・補償・補償調査
- ④ 円明寺線道路改良用地測量
- ⑤ 溜水1号線道路改良工事・用地・補償
- ⑥ 永牟田線道路改良用地測量
- ⑦ 舟津線道路改良用地測量
- ⑧ 八幡～大淵線舗装補修工事
- ⑨ 樋之元線道路改良工事・用地・補償調査
- ⑩ 樋之元線道路改良補償調査 一式
- ⑪ 王子2号橋橋りょう補修工事
- ⑫ その他町道維持補修など

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>計画していた整備のうち、駅前周辺整備用地・補償を除いてすべての事業は年度内に完成しました。また、末永～鬼付女線舗装補修実施設計、越馬場～野中線舗装補修工事、三納代～北原牧線舗装補修実施設計・舗装補修工事、小島橋橋梁補修工事、今別府3号線道路改良実施設計を行いました。溜水1号線道路改良工事については、2ヶ年の計画でしたが、単年度にて事業を行いました。駅前周辺整備用地・補償については、繰越しにて事業を実施しています。</p>
<p>3 木造住宅耐震診断事業（1-1-2-3）</p>	
<p>◆ 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅について、耐震診断を行います。（予定戸数：5戸）</p> <p>※ 1戸当たり6千円の個人負担が必要</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>町のホームページやお知らせ版等で周知・募集を図り、5件の募集に対し、2件の申し込みがあり、診断を実施しました。</p> <p>今後は、減災の観点から事業の必要性を理解してもらい、耐震改修事業につなげていくことが課題です。</p>
<p>4 木造住宅耐震改修事業（1-1-2-3）</p>	
<p>◆ 耐震診断によって耐震基準を満たさないと判定された木造住宅に対して、その所有者が行う耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。（予定戸数：3戸）</p> <p>※ 1戸当たり補助限度額：50万円</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>町のホームページやお知らせ版等で周知・募集を図り、3件の募集に対し、1件の申し込みがあり、改修を実施しました。</p> <p>今後は、耐震診断事業の結果を踏まえ事業の必要性を理解してもらうことが課題です。</p>
<p>5 町営住宅整備事業（1-1-4-1）</p>	
<p>◆ 防衛省住宅防音事業で設置した町営住宅の空調機器について、設置から10年以上経って機能が低下した機器の機能復旧を行います。 35台取替</p> <p>◆ 栗野田団地A棟の屋根改修及び栗野田団地A・B棟の給水設備の改修を行います。</p> <p>◆ 宮ヶ平団地A・B棟の外壁・ベランダ手摺等の改修を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置後10年以上が経過し、機能が低下した空調機器（35台）の取替を行いました。 ・傷みがはげしかった栗野田団地A棟の屋根改修及び栗野田団地A・B棟の給水設備の改修を行いました。 ・年次計画に基づき、宮ヶ平A・B棟の外壁・ベランダ手摺について、改修工事を行いました。

6 排水路整備事業（1-2-1-4）

- ◆ 仲伏地区排水路整備工事
- ◆ 横江1号線排水路整備工事
- ◆ 六反田地区排水路整備負担金
- ◆ 新町～今別府線排水路整備実施設計 L = 230.0m

【評価】

○

計画していた全事業を年度内に完了しました。また、岡馬1号線排水路整備工事・用地・補償についても整備しました。仲伏地区排水路整備工事、六反田地区排水路整備工事及び楠～西畦原線排水路整備工事については、継続的に事業を進めます。

【検証】

環境水道課

課長 山内清三
水道事業グループ長 甲斐雅啓
環境衛生グループ長 宮本信一

1 課の役割

環境水道課は、水道事業グループ、環境衛生グループで構成され、水道事業グループでは、良質で安定的な水道水を供給する為、水道施設の整備・災害時に備えた上水道の確保を担っており、環境衛生グループでは、一般廃棄物の処理及び減量化、資源化を含め、合併処理浄化槽設置補助、し尿処理に関すること、環境保全に関する業務や犬の登録及び狂犬病予防、食品衛生に関する業務を所掌しています。

2 個別事業とその目標

1 水資源の保全（1-1-1-6）

- ◆ 関係機関と連携して、一ツ瀬川流域の水質監視と水質管理情報についても共有化を行ない、一ツ瀬川の水質保全を図ります。
- ◆ 水は限られた資源であることから、水の持つ役割や大切さを理解し貴重な水資源の有効活用のため、有収率の向上を図ります。

【評価】

○

水質検査計画を策定し、計画的に定期水質検査を実施しました。また、水源から蛇口までの水質監視設備による監視を徹底し、水質管理に努めました。有収率向上対策として、管路整備を計画的に実施しました。

【検証】

2 上水道施設の整備、災害時に備えて上水道の確保（1-1-1-7）

- ◆ 上水道施設の管理に努めるとともに、老朽化した設備の計画的な整備を進めます。

①浄水場排水池配管取替工事

②浄水場外灯取替

③3号送水ポンプ更生工事

④2号表洗ポンプ取替

⑤1号補給水ポンプ取替

⑥着水井急速攪拌機更生

⑦3系フロキュレーター更生

⑧3系汚泥掻寄機更生

⑨ろ過池流入、排水弁取替

- ◆ 水の安定供給を図るため、配水管の布設替工事を実施します。

- ◆ 水圧不足地域の解消および耐震対応水道管への切換えを行います。

①岡馬1号線配水管布設替工事

②宮ヶ平～舟津線配水管布設工事

③溜水1号線配水管布設替工事

④矢床線配水管布設替工事

⑤仲伏地区配水管布設替工事その1、その2

⑥横江1号線配水管布設替工事

⑦町道岩脇線老朽管布設替工事

<p>◆ 国道10号改良工事工期に合わせて、配水管布設工事を実施します。</p> <p>・ 上水道施設の管理に努めるとともに、老朽化した設備の計画的な整備を進めます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>施設設備の更新、老朽管の布設替え、耐震化対応管へ布設替をおおむね計画どおり実施することが出来ました。</p> <p>浄水場の設備の整備更新等を行い、安定給水の確保に努めました。</p> <p>配水管布設替工事により、岩脇地区の老朽管などを、耐震性能を有している耐衝撃性硬質塩化ビニル管に布設替を行いました。</p> <p>国道10号新富バイパス改修工事に合わせて大淵地区の配管布設を行いました。</p>
<p>3 適正なごみ処理（1-1-5-1）</p>	
<p>◆ ごみの分別収集を徹底し、適正な一般廃棄物の処理を行います。</p> <p>◆ 1市1村5町で、適正なごみの処理や減量化について検討して行きます。</p> <p>◆ ごみ収集所に排出されたごみが、適正に収集運搬されるよう監視します。</p> <p>◆ 塵芥中間受入施設（旧藤山）の搬入ごみについて適正に管理運営を行ない、搬入されたごみを適正に処分します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>ごみの分別収集の広報・啓発を行い適正な処理を行いました。</p> <p>西都児湯環境整備事務組合の参画市町村で適正なごみ処理や減量化について協議を行いました。</p> <p>収集所に排出されたごみについては、委託業者により指定場所に運搬され適正に処理されました。</p> <p>塵芥中間受入施設の搬入ごみについては、良好な管理運営を行ない、搬入されたごみは運搬委託業者により適切に処理されました。</p>
<p>4 ごみ減量化及び資源リサイクルの推進（1-1-5-2）</p>	
<p>◆ 定期的にごみの分別やリサイクルについての啓発を行います。</p> <p>◆ ごみ分別の徹底と再資源化について啓発し、循環型社会の形成に取り組みます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>定期的にごみの分別やリサイクル、減量について啓発を行いました。</p> <p>ごみ分別の徹底と再資源化については、広報誌やイベント等で啓発を行いました。</p>
<p>5 火葬場の運営・設備（1-1-6-1）</p>	
<p>◆ 周囲の環境に配慮した近代的な火葬場建設を進めて行きます。</p> <p>◆ 火葬場運営について、1市3町から1市5町での広域取組みとして進めていきます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>周辺環境に配慮した近代的な火葬場建設に向け着手しました。</p> <p>火葬場運営については、西都児湯環境整備事務組合にて協議を行い広域行政として取り組みました。</p>
<p>6 墓地の管理（1-1-6-2）</p>	
<p>◆ 各地区の墓地に関する相談窓口になります。</p> <p>◆ 墓地改葬について住民に周知します。</p>	

◆ 町営墓地を適正に管理します。	
【評価】 ○	【検証】 各地区の墓地に関する相談に応じました。 墓地改装について広報誌等により住民に周知しました。 町営墓地の適正管理を行いました。
7 自然環境の保全（1-2-1-1）	
◆ 温室効果ガス削減に向けて、再生可能エネルギーの推進を行うため住宅への太陽光発電システムの設置を推進します。 ◆ 海岸清掃等のボランティア活動を推進します。	
【評価】 ○	【検証】 住宅への太陽光発電システム設置への補助実績は64件でした。また、関係課との連携を図りながら富田浜の海岸清掃、クリーンアップ宮崎等のボランティア活動を推進しました。
8 環境保全意識の啓発（1-2-1-2）	
◆ 西都児湯クリーンセンターで年間2回行う「環境フェスタ」を通じて、環境保全等について啓発していきます。	
【評価】 ○	【検証】 環境フェスタについては町広報等で周知を図り、約1,050名の参加がありました。
9 環境汚染対策（1-2-1-3）	
◆ 不法投棄等の監視パトロールを行います。 ◆ 河川汚染の原因の1つとなる家庭からの廃食油の流入を防ぐために、年間3,960ℓを目標に廃食油の回収を行い、河川等の水質検査を定期的（年4回）に行っていきます。 ◆ 口蹄疫や鳥インフルエンザの埋却地周辺の地下水について、6か月に1度水質検査を行います	
【評価】 △	【検証】 不法投棄等の監視パトロールを定期的に行いました。 廃食油の回収を行いましたが、回収量が2,520ℓ目標を下回りました。 河川浄化とリサイクル意識向上が今後の課題です。 口蹄疫や鳥インフルエンザの埋却地周辺地下水の水質検査を年2回行いました。
10 排水処理対策等の充実（1-2-1-4）	
◆ 生活排水から河川等の水質を守る為に、生活排水処理率（合併浄化槽使用率）64%を目標に推進します。 ◆ し尿や浄化槽汚泥の処理を行っている新富処理施設「潮香苑」を適正に運営していきます。	
【評価】 ○	【検証】 平成25年度の合併浄化槽の設置数は91基（内補助77基）で、生活排水処理率は60.9%で、若干目標を下回りました。 新富し尿処理施設「潮香苑」を適正に運営しました。

会計課

課長 中山房雄

課長補佐 平井康博

1 課の役割

会計課は、新富町の歳入歳出に関し適正に行われているか審査し、それを正確に遂行する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 余裕金管理の充実（5-1-3-2）

- ・ 余裕金の活用による預金利息の更なる拡大確保に努めるため、安心安全を基本に高金利の金融機関を選定します。

【評価】

△

景気は緩やかに回復しているものの、金融改革は現状維持のため低金利状態にあり、大幅な収益は得られませんでした。

有利で確実な金融機関の情報収集が今後の課題です。

【検証】

2 収納代理金融機関の拡充（5-1-3-2）

- ・ 公金収納エリアの拡大を図るため、収納代理金融機関の拡充を図ります。

【評価】

△

新たな収納代理金融機関の拡充はできませんでしたが、平成23年度よりコンビニエンスストアでの公金の納付が可能となり、納税者への利便性の向上が図られています。

【検証】

議会事務局

議会事務局長 井上 透
局長補佐 吉岐 進

1 課の役割

議会事務局は、議会運営の事務処理を担っています。又、監査委員会事務局と公平委員会事務局を併任し、一般会計・特別会計の会計監査及び職員の不利益処分等の審査事務を行います。

2 個別事業とその目標

1 開かれた議会の実現（5-1-2-1）

- ・ 議会活動の内容を町内外へ発信するため、HPの内容等の充実を図ります。
- ・ 議会定例会の開催日程等について、事前に町民への広報を行い、参加（傍聴）しやすい環境づくりに努めます。

【評価】 ○	毎回、定例会日程をホームページと無線放送で、また一般質問の日程及び内容については、広報紙でお知らせしました。 その結果、町民の行政・議会への関心も増え、傍聴者数の増加につながりました。（傍聴者数 H24=175人 H25=186人）
-----------	---

2 議会広報誌の充実（5-1-2-2）

- ・ 「議会だより」の充実を図り、町民が理解しやすい広報誌の作成を目指します。

【評価】 △	読みやすい広報紙として、レイアウト（文字、表題の配置、バランスや写真の向きなど）を研究しながら作成しました。今後さらに理解しやすい紙面にするため、字体の変化、効果的なキャプション（写真の説明）付けなどを細かく研究していきます。
-----------	---

教育総務課

課長 平塚貢一
教育総務グループ長 東 良一
教育対策監 川口浩倫

1 課の役割

教育総務課は、教育総務グループと教育施設整備対策室で構成され、新富町教育基本方針のもと、夢を育み 力をつける教育の創造を掲げ、①確かな学力を目指す学力向上 ②生徒指導の充実 ③健康・安全の徹底 ④読書推進事業の展開 ⑤学校施設・設備の充実の推進を行います。

2 個別事業とその目標

1 学校施設・設備の充実（3-2-1-1）

◆ 学校施設の充実に取り組みます。

- ①上新田小学校移設及び給食センター化に向けての協議を行います。
- ②各小中学校のひかり電話化を行います。

【評価】

○

【検証】

上新田小学校移設及び給食センター化については、建設検討委員会で検討をしています。今後、上新田小学校・中学校については施設一体型の小中一貫校を目指し、給食センター建設の検討についても継続します。
ひかり電話については、全小中学校で導入が完了しました。

2 学力の向上（3-2-1-2）

◆ 学習指導方法の工夫改善に努めるとともに小中一貫教育を推進します。

- ①県教育委員会から指導主事の派遣を受け、専門的な立場から指導・助言できる体制を作ります。
- ②各小中学校に非常勤講師を配置し、児童生徒一人ひとりへの、きめ細かな指導を行います。
- ③全ての中学校区で小中一貫教育を推進し、田園の里新田学園においては、施設一体型を活かしたより緊密な教育活動に取り組みます。

【評価】

○

【検証】

指導主事の派遣を受け、学校への適切な指導・助言が行える体制ができました。また、各小中学校に町費による非常勤講師を配置することにより、児童生徒の学力向上を図りました。
新田学園においては、施設一体型の利点を活かし、9年間を見通した系統性・一貫性のある授業や行事を行い、児童生徒及び教師の交流を図りつつ、よりよい教育活動に取り組んでいます。

3 読書推進事業の展開（3-2-1-2）

◆ 「読書のまち新富づくり」のもと学校内でも読書活動を推進します。

- ①学校図書室の充実と活用を図るため、図書室の蔵書数増に取り組みます。
- ②毎月20日～26日をファミリー読書週間とし、23日をファミリー読書の日とすることで、家族での読書活動を推進します。

③読み聞かせ等の幼保小中連携による読書活動を推進します。	
【評価】 ○	【検証】 学校図書室の蔵書数は6校合わせて6万冊であり、町内すべての学校で文部科学省基準冊数を充足することができました。ファミリー読書も定着してきており、より読書に親しむ環境整備を進めることができました。
4 健康安全教育・食育の推進・道徳教育（3-2-1-2）	
◆ 体力向上と保健・安全教育の充実、事故防止と危機管理体制の確立を図ります。	
①「早寝早起き、歯磨き、朝ご飯運動」を推進します。	
②食に関する指導（食育）及び「地産地消の日」「弁当の日」の取り組みを推進します	
③交通安全指導の推進、緊急非常時体制組織を点検し、対応マニュアルに基づく非常時訓練を支援します。	
④学校の教育活動全体をとおして道徳教育を推進するとともに、体験を通して道徳的実践力を高めます。	
【評価】 ○	【検証】 各学校で学校経営案、防災・危機管理マニュアル等を作成し、教職員が共通理解したうえで、児童生徒に健康安全教育等について推進を行っています。
5 生徒指導等の充実（3-2-1-3）	
◆ 学校教育の充実を図ります。	
①児童生徒の心のケアのため、スクールアシスタントを配置します。	
②中学生海外派遣研修を行います。	
③パソコンや電子黒板を有効活用します。	
④家庭・学校・地域での「あいさつ運動」を推進します。	
⑤関係機関等と連携して子どもの抱える問題行動の解決や未然防止等に取り組めます。	
【評価】 ○	【検証】 非常勤講師については小中学校全体で7名、スクールアシスタントについては1名の配置をしました。また、海外派遣事業については、中学2年生23名を台湾に派遣をしました。 小学校に導入した電子黒板、小中学校のパソコンについては、授業やクラブ活動において活用を図っています。 子どもの抱える問題行動の解決等については、ケース会議の開催や関係諸機関との連携、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアシスタント、けやき教室の活用などにより対応しました。また、西都児湯いじめ問題対策専門家委員会を共同で設置し、町及び各学校においていじめ防止基本方針を策定しました。 各学校では、生徒指導部の目標等に「あいさつ運動」等を掲げるとともに、登校時間の朝のあいさつ運動に取り組みました。また、PTAと連携して定期的な朝の街頭指導を実施しました。

6 家庭・地域社会・学校の連携（3-2-1-3）

◆ 心豊かな児童生徒の育成を図ります。地域の行事などに積極的に参加し、郷土に誇りを持つ児童生徒の育成を図ります。

【評価】

○

生涯学習課・PTA・各学校などと連携を図りながら、心豊かな児童生徒の育成を行いました。

【検証】

7 特別支援教育の充実（3-2-1-3）

◆ 個々の児童生徒の障がいの状況に応じた特別支援教育を推進します。

・適応指導教室（けやき教室）を設置し、個々の児童生徒に向き合ってきたきめ細やかな教育を推進します。

【評価】

○

就学相談会、就学時健診、保護者面談、就学指導委員会の実施により、障がいの早期発見に努め、子どもの特性に応じた特別支援教育を推進しました。

適応指導教室については、該当の生徒がいなかったことから、富田小学校を中心に先生を派遣し、特別支援教室等での児童生徒の対応を行いました。

【検証】

生涯学習課

課長 太田 功
生涯学習グループ長 有田辰美
文化振興グループ長 有馬義人

1 課の役割

生涯学習課は、生涯学習・文化振興グループの社会教育係・社会体育係・文化振興係で構成され、新富町教育基本方針並びに教育施策のもと、①町民の生きがいづくりの推進 ②豊かな心を育む青少年の育成 ③「読書のまち新富づくり」の推進 ④文化財の保護活用と文化活動の推進 ⑤生涯スポーツの推進（社会体育の充実）を行います。

2 個別事業とその目標

1 ブックスタート事業 おはなし会（3-1-1-1）

- ◆ 保健センターが行う4～7カ月健診にブックスタート事業を行い、本を通じた親子のふれあいを啓発します。
- ◆ 本を通じた親子のふれあいの場としておはなし会を開催します。

【評価】

○

ブックスタート事業を年4回、ボランティアのみなさんの支援により実施することができました。
おはなし会「夢いっぱいひろば」を年4回開催し、乳幼児から小学生とその保護者のみなさんとの交流を図ることができました。

【検証】

2 地域教育の推進（3-2-1-4）

- ◆ 地域教育推進会議を中心に、学校と地域社会が連携できる方策を検討していきます。

【評価】

○

地域教育推進会議を年2回開催し、サタデーサイエンスなどの子どもの体験活動をすすめるための調整を行いました。

【検証】

3 子どもチャレンジ事業等（3-3-1-1）

- ◆ 町内各中学校区で活動する育てる会やキッズキッチン、サタデーサイエンスなどの活動を推進・支援します。
- ◆ 学校・地域・家庭が連携した子どもの健全育成をはかります。

【評価】

△

各学校区で活動する育てる会やキッズキッチン、サタデーサイエンスなど計画的な事業の実施を支援しました。
今後の課題は、学校区毎の育てる会の活動が岐路を迎えており、次年度に向けて体制を再構築することです。

【検証】

4 放課後子ども推進事業・家庭教育支援事業（3-3-1-2）

- ◆ 放課後子ども教室などの指導者を町内外に募集し、多くの方々が社会参加できるような体制づくりを進めます。
- ◆ 家庭教育支援のための子育て講座の開催や支援ケース会議を行います。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>放課後子ども教室では多くの指導者のみなさんに支えられながら活動を行うことができました。</p> <p>各小学校で就学時健診の際に子育て講座を開催し、課題を抱えるご家庭については支援チームによる見守りを行っていただきました。</p>
<p>5 複合施設整備事業（3-4-1-1）</p>	
<p>◆ 図書館、資料館、コミュニティエリアを中心とした複合施設の整備計画を進めます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>複合施設整備検討のためグループワークなどの機会を設け、参加者のご意見をうかがいながら、基本設計と実施設計を取りまとめることができました。</p>
<p>6 生涯学習活動の促進（3-4-1-2）</p>	
<p>◆ 町民のニーズ、年齢層にあった生涯学習講座を開講し、発表の場を提供します。</p> <p>◆ 生涯学習講師助成を推進し地区公民館活動の活性化を図ります。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>通常の講座運営に加え、自主活動グループの紹介や新規講座の開設をすすめることができました。</p> <p>各地区で行う生涯学習活動について講師助成を勧め、地域活動を支援しました。</p>
<p>7 成人式自主運営（3-4-1-2）</p>	
<p>◆ 新成人者より実行委員を募集し、実行委員会組織による成人式の自主企画・運営を応援し、新成人の社会参加を促進します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>新成人による実行委員会を組織し、例年どおり自らの手作りによる成人式典を開催することができました。</p>
<p>8 読書環境整備及び図書環境連携事業（3-5-1-1）</p>	
<p>◆ 図書システムによる学校図書室と公民館図書室の読書環境の連携をすすめます。</p> <p>◆ 学校及び公共図書の充実に努め、町民への読書活動を啓発します。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>読書環境整備基金による学校図書の購入を完了するとともに、学校と公民館に図書支援員を配置し、読書環境充実を進めることができました。</p>
<p>9 文化財の環境整備（3-5-1-2）</p>	
<p>◆ 新田原古墳群の整備を継続し、周遊できる空間づくりに努めます。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>59号墳の整備にむけて調査をすすめることができました。</p>
<p>10 生涯スポーツ活動の促進（3-5-1-4）</p>	
<p>◆ 各年齢層に応じた各種スポーツ教室、大会を開設します。</p> <p>◆ スポーツ推進委員の派遣を通じてニュースポーツ等の指導を行います。</p> <p>◆ 全国、九州大会出場に要する費用の助成を行います。</p>	

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>スポーツ教室の開催やスポーツ推進委員の派遣などにより、ニュースポーツの普及・啓発を図りました。</p> <p>新規で開設した卓球教室、バドミントン教室は、教室終了後、自主活動団体が設立され、定期的にスポーツ活動を行うようになっています。</p>
<p>1 1 体育施設管理及び整備（3-5-1-5）</p>	
<p>◆ 体育施設の管理及び整備を進め、新たに町体育館耐震補強の実施設計を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>本年度は、町内3か所の運動広場観客席にベンチの設置を行い、利用者への利便性向上を図りました。</p> <p>町体育館の耐震補強に向けて設計を進め、平成26年度中に工事ができるよう準備しました。</p>